

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	政務活動費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	井出	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	政務活動費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	13年度	根拠	地方自治法第100条第13項、荒川区議会政務活動費の交付に関する条例ほか			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	04	議会運営				
目的	区議会各会派に対して調査研究その他の活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究その他の活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）						
内容	<p>区議会議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部とし、区議会各会派に対し政務活動費を交付（交付対象）区議会各会派</p> <p>（交付額）各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額</p> <p>（交付方法）議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。</p> <p>（使途基準）議員の調査研究その他の活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費</p> <p>（収支報告）各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出。議長はその写しを区長へ送付</p> <p>領収書の確認は、収支報告書とともに、領収書の提出のあった際に、議会事務局が行う。</p> <p>（返 還）交付を受けた政務活動費に残余があれば返還</p>						
経過	平成13年4月	荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行					
	平成19年4月	議員提案により条例改正					
		（①額の改定（所属議員1人当たり月額16万円→8万円）②使途基準の厳格化③領収書の原本の提出の義務化等）					
	平成25年3月	地方自治法等の改正に伴い、政務活動費へ名称変更					
必要性	各会派の調査研究等の機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		30,720	29,760	30,640	30,720	30,720	28,800	30,480
決算額（元年度は見込み）		28,409	27,250	28,457	28,544	26,528	26,514	30,480
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	交付会派数	8	8	8	8	8	7	9
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	政務活動費	26,528	負担金補助等	政務活動費	26,514	負担金補助等	政務活動費	30,480

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	954	858	▲ 96	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	26,528	26,514	▲ 14	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	179	47	▲ 132	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,661	▲ 27,419	242
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,661	27,419	▲ 242	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,661	▲ 27,419	242
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,661	▲ 27,419	242

備考 補助費等を主な内容としている。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	○会派所属議員1人当たりの額（令和元年6月1日現在） （23区平均）165,435円/月（最高額）240,000円/月（最低額）125,000円/月
議会の質問状	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	公益通報者保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本山	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-09	公益通報者保護制度事業費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 17 年度	根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上及び事業者の法令遵守の推進を図る。						
対象者等	【外部公益通報者】職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者 【区職員等公益通報者】区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し、又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員						
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定している。また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設けている。 【区職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。						
経過	平成17年10月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱施行					
	平成18年 2月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査において、事実は認められないものの、改善の必要がある場合の措置（相談員から区長への通知）について規定を追加）					
	平成18年 4月1日	公益通報者保護法施行					
	平成18年 8月8日	荒川区外部公益通報事務手続要綱施行					
	平成22年 9月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加）					
	平成31年 4月1日	荒川区外部公益通報事務手続要綱及び荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（消費者庁制定のガイドラインを踏まえ、通報受付時の対応や受理の決定要件、秘密保持及び個人情報保護の徹底等についてより詳細に規定）					
必要性	公益通報者保護法により、処分権限を有する行政機関において、通報の受付及び適正処理が義務付けられている。また、区職員等からの公益通報についても、区政運営の公正の確保と透明性の向上のため、必要である。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 弁護士資格を有する者を「公益通報相談員」及び「外部公益通報アドバイザー」に委嘱している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 職員向け研修実施回数	1	0	0	1	1	
	② PR（区報・職員報掲載）	2	2	2	2	2	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	引き続き制度の適切な運用を図るとともに、周知に努める。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,058	952	952	952	952	952	952
決算額（元年度は見込み）		626	626	636	626	600	600	952
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
処理件数		0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	相談謝礼	600	報償費	相談謝礼	600	報償費	相談謝礼ほか	952

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	954	858	▲ 96	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	600	600	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	179	47	▲ 132	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,733	▲ 1,505	228
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,733	1,505	▲ 228	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,733	▲ 1,505	228
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,733	▲ 1,505	228	

備考 公益通報相談員に対する謝礼である補助費等を主な内容としている。

問題点・課題 【外部からの公益通報】
外部からの公益通報に対して適正な処理を行うためには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課等を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。
【区職員等からの公益通報】
区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・PRを図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、制度に関する区職員の理解を深めるため、研修内容を検討・工夫し実施する。	消費者庁が制定したガイドラインを踏まえ、要綱改正を行うとともに、研修の実施方法等について検討を行った。	公益通報に対する適正な対応を図るため、職員向け研修の実施方法や研修内容について検討・工夫し実施する。
②	引き続き、受託業者等へ制度の周知を図る。	公益通報者保護制度について、区報・HPで周知を図った。	引き続き、区民、区職員及び受託業者等へ制度の周知を図る。
③	引き続き、区職員及び区民向けに定期的に制度のPR等を行う。	公益通報者保護制度について、区報・HP及び庁内報で周知を図った。	

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
窓口は全区設置済み
要綱制定14区、条例制定6区、要綱等未制定2区

議会(要旨)質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	漆原	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-02	特別職議員報酬等及び給料審議会					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 39年度	根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	区議会議員の議員報酬及び区議会各会派に交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額について、区民等で構成する審議会の意見聴取を行うことにより、適正化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会議員、区議会各会派、区長、副区長、教育長						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区長は、議員報酬等及び給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等及び給料の額について、審議会の意見を聴くものとする。 ・審議内容は、区議会議員の議員報酬及び区議会各会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額 ・委員は、区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内）で、委員の任期は、意見を求められた議員報酬等及び給料の額についての審議が終了したときまで。 						
経過	昭和39年度 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行 ～随時、審議会開催 平成13年度 政務調査費を審議対象に追加 平成19年度 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更） 平成24年度 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：「政務調査費」→「政務活動費」） 平成27年度 条例の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正：審議内容に教育長の給料の額を追加）						
必要性	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例に基づき、議員報酬、政務活動費及び特別職給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴く必要がある。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	社会経済情勢等を踏まえ、適宜審議会を開催する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		281	281	281	281	285	294	221
決算額（元年度は見込み）		48	0	42	55	59	0	221
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
審議会開催回数		1回	0回	1回	1回	1回	0回	

予算・決算の内訳

平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	55	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	207
旅費	委員旅費	3	旅費	委員旅費	0	旅費	委員旅費	10
需用費	賄い	1	需用費	賄い	0	需用費	賄い	4

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
行政費用	給与関係費	1,486	429	▲ 1,057	地方税	0	0
	物件費	4		▲ 4	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0		0	都支出金	0	0
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0		0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0		0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	269	23	▲ 246	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,759	▲ 452
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	1,759	452	▲ 1,307	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,759	▲ 452
特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,759	▲ 452	

備考 給与関係費の内訳は、審議会委員の報酬及び事務局職員の人件費であり、30年度は審議会未実施であった。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議況(要旨)

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別区協議会分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本山	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	特別区協議会分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 26 年度	根拠	公益財団法人特別区協議会定款				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	07 事務の共同処理					
目的	<p>公益財団法人特別区協議会は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営、特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的として、設立された公益法人である。</p> <p>本事業は、同会の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。</p>						
対象者等	公益財団法人特別区協議会						
内容	<p>毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の実費を負担する。</p> <p><input type="radio"/> 公益財団法人特別区協議会の事業概要（公益財団法人特別区協議会定款第4条）</p> <p>(1) 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業</p> <p>(2) 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業</p> <p>(3) 特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業</p> <p>(4) 特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業</p> <p>(5) その他公益目的を達成するために必要な事業</p> <p>(6) 東京区政会館賃貸事業</p> <p>(7) 特別区が連携して実施する事務を支援する事業</p>						
	<p><input type="radio"/> 特別区協議会の活動経過</p> <p>昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足</p> <p>昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立</p> <p>昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始</p> <p>昭和55年度 資料室開設</p> <p>平成 4年度 法務調査室開設</p> <p>平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管</p> <p>平成15年6月 特別区制度調査会発足</p> <p>平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転</p> <p>平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設</p> <p>平成22年4月 公益財団法人へ移行</p>						
必要性	23区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 共同 <input type="radio"/> 他 （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		500	500	500	500	500	500	500
決算額（元年度は見込み）		500	500	500	500	500	500	500
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	分担金の額	500	500	500	500	500	500	500
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		191	172	▲ 19		地方税			0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金			0	0	0	
補助費等		500	500	0	使用料及び手数料			0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他			0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)			0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		36	9	▲ 27	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 727	▲ 681	46	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0	0	0	
行政費用合計(b)		727	681	▲ 46	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 727	▲ 681	46	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 727	▲ 681	46	

備考

補助費等は特別区協議会への分担金である。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本山	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-02	特別区人事・厚生事務組合分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 26 年度	根拠	特別区人事及び厚生事務組合同規約第17条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	07	事務の共同処理				
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。						
対象者等	特別区人事・厚生事務組合						
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。</p> <p><input type="radio"/> 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合同規約第3条）の事務</p> <p>(1) 特別区の人事に関する事務 (2) 職員の互助制度の助成に関する事務</p> <p>(3) 特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4) 特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務</p> <p>(5) 職員の恩給の給付に関する事務 (6) 非常勤職員の公務災害補償に関する事務</p> <p>(7) 職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務</p> <p>(8) 生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務</p> <p>(9) 特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務</p> <p>(10) 行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務</p> <p>(11) 係争事件及び係争のおそれのある事件についての法的意見に関する事務</p>						
経過	<p><input type="radio"/> 特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立</p> <p>昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称</p> <p>平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置）</p> <p>平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理</p> <p>平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理</p> <p>平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止</p> <p>平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理</p> <p>平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>						
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		135,622	135,146	186,818	145,510	151,010	153,010	171,010
決算額（元年度は見込み）		135,622	135,146	144,010	145,510	151,010	153,010	171,010
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	区分担金の額	135,622	135,146	144,010	145,510	151,010	153,010	171,010
	事務組合一般会計歳入に占める分担金の割合	0.407	0.422	0.379	0.486	0.474	0.513	
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	分担金	151,010	負担金補助等	分担金	153,010	負担金補助等	分担金	171,010

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額			29年度	30年度	差額	
	給与関係費	191	172	▲ 19	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	151,010	153,010	2,000	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	36	9	▲ 27	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 151,237	▲ 153,191	▲ 1,954	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	151,237	153,191	1,954	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 151,237	▲ 153,191	▲ 1,954	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 151,237	▲ 153,191	▲ 1,954	

備考 補助費等は特別区人事・厚生事務組合への分担金である。人事事務分担金及び共同研修事務分担金の増額により、増加している。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-06	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	包括外部監査	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	井出・本山	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-09-01	外部監査費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 13 年度	根拠	地方自治法第252条の27、荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	06 監査機能の充実					
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する知識を有する外部の専門家による監査を実施することにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。						
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等						
内容	地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。 包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものであり、当区では条例を定めて実施している。						
経過	平成13年4月 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行 平成13年度 包括外部監査の実施 平成30年4月 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：実施年度を「毎会計年度又は2会計年度」と定める）						
必要性	特定のテーマについて、専門的な観点からを深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		8,036	8,266	8,266	8,266	8,266	8,266	8,419
決算額（元年度は見込み）		8,036	8,265	8,265	8,265	8,265	8,265	8,419
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
指摘事項等の件数（件）		45	54	53	50	34	51	
指摘事項等の対応件数（件）		41	42	53	42	21	46	
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	包括外部監査	8,265	委託料	包括外部監査	8,265	委託料	包括外部監査	8,419

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,724	5,151	▲ 573	地方税	0	0	0
	物件費	8,265	8,265	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,075	279	▲ 796	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,064	▲ 13,695	1,369
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	15,064	13,695	▲ 1,369	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,064	▲ 13,695	1,369
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,064	▲ 13,695	1,369	

備考

問題点・課題
 包括外部監査における指摘内容には、他部所にも共通する事項が含まれていることを踏まえ、全庁共有を図るとともに、監査年度以降においても継続的に進捗状況等を把握していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、外部監査の指摘内容・改善状況等を継続的に把握し、全庁に周知することにより、区政運営の効率化及び合理化を図る。	外部監査の指摘内容を改善するとともに、内容等を継続的に把握し、全庁に周知することで、区政運営の効率化・合理化を図った。	外部監査の指摘内容・改善状況等の継続的な把握等により、効率的・効果的な制度運用を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)
	○包括外部監査導入区…4区（荒川区を含む） ○個別外部監査導入区…11区

議会議決要旨
 ○平成20二定 監査結果報告における指摘を踏まえ、どのように対処するかについて（債権管理）
 ○平成28年度2月会議 指摘を踏まえ、指定管理制度のあり方について
 ○平成30年度2月会議 条例改正に伴う、会計年度の考え方について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自動車維持費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	井出・中畑	内線	2212			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	自動車維持費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 26 年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	<input type="radio"/> 庁有車の集中管理による安全かつ効率的な運行管理の実施 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両の導入による環境負荷の軽減							
対象者等	特別職、議員、職員							
内容	<p>庁有車を集中管理し、効率的な車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。</p> <p>(1) 車両の調達、維持管理 費用対効果の観点からリースによる車両の調達を進め、平成17年度から総務企画課が管理するすべての庁有車をメンテナンスリース(*)に切り換え、運用している。 (*) 車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式</p> <p>(2) 運転業務 ○ 運転業務の委託化を順次進め、平成19年1月からすべて委託（運転者数7名）により対応している。 ○ その他、庁有車運転業務従事者制度により、各所管の職員（安全運転が可能者として所管課長が選任した者）も運転することができることとしている。</p>							
経過	<p>昭和63年度 広報課及び心障センターから車両受入れ</p> <p>平成5年度 運転業務の一部委託開始</p> <p>平成6年度 車両の集中管理実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両受入れ）</p> <p>平成14年度 庁有車更新計画策定</p> <p style="margin-left: 20px;">① 購入からメンテナンスリースへの移行</p> <p style="margin-left: 20px;">② 環境配慮型車両（天然ガス車、ハイブリット車等）の優先導入</p> <p style="margin-left: 40px;">リース方式による調達開始</p> <p>平成17年度 全車両をメンテナンスリース方式に移行（車両台数の削減 16台→15台）</p> <p>平成18年度 運転業務の完全委託化</p> <p>平成22年度 電気自動車の導入</p> <p>平成24年度 車両台数の削減（15台→14台）</p>							
必要性	<input type="radio"/> 庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的な運行管理に資する。 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両を導入することにより、環境負荷の軽減に資する。							
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	庁有車稼働率（平日）【%】	66	63	58	60	60	
	②	事故発生件数【件】	1	2	2	0	0	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		44,291	46,164	45,931	45,260	46,120	47,483	46,403
決算額（元年度は見込み）		42,993	44,192	43,392	44,003	45,318	43,599	46,403
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
庁有車稼働率（平日）【%】		70	66	66	66	63	58	60
安全運転講習会受講者数【人】		254	288	263	281	235	215	250
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	燃料費等	1,339	需用費	燃料費等	1,243	需用費	燃料費等	1,624
役務費	ロードサービス利用料	13	役務費	安全運転管理者届等	65	役務費	安全運転管理者届	2
委託料	運転業務委託料	33,978	委託料	運転業務委託料	33,379	委託料	運転業務委託料	35,072
使用料等	車両リース料等	8,476	使用料等	車両リース料等	8,908	使用料等	車両リース料等	9,700
負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5
備品購入費	ドライブレコーダー	1,507						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,339	3,005	▲ 334	地方税	0	0	0	
	物件費	45,313	43,595	▲ 1,718	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5	5	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	872	872	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	872	872	
	賞与・退職給与引当金繰入額	627	163	▲ 464	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 49,284	▲ 45,896	3,388	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	49,284	46,768	▲ 2,516	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 49,284	▲ 45,896	3,388	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 49,284	▲ 45,896	3,388		

備考

行政費用の物件費について、運転業務委託料及び燃料費等の減少により減額している。

問題点・課題

○近年、全国的に自動車による重大事故が増えており、委託先及び区職員（庁有車運転業務従事者）の安全運転教育を徹底する必要がある。
 ○車両ごとの稼働状況を把握し、ニーズに合った車両を導入する必要がある。
 ○より環境に配慮した車両を導入する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、庁有車運転業務従事者に対し、定期的に安全運転の周知徹底を図る。	庁有車運転業務従事者に対して、安全運転講習会を実施し、安全運転の周知徹底を図った。	引き続き、庁有車運転業務従事者に対し、定期的に安全運転の周知を図る。
②	引き続き、各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入する。	リース車両がニーズに合致しているか確認し、ニーズに適した車両のリースを行った。	車両更新及び運転業務委託にあたっては、各所管のニーズにあった仕様となるよう、適宜、見直しを図る。
③	引き続き、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を注視し、車両更新時に、より環境に配慮した車両を導入する。	更新時期を迎えたリース車両について、ニーズを確認するとともに、より環境に配慮した車両を導入した。	車両更新にあたっては、より環境に配慮した車両を導入するとともに、保有台数についても、適宜、見直しを図る。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会要旨

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	儀礼交際用経費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	比嘉	内線	2191			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-03	儀礼交際用経費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 63 年度	根拠	儀礼交際用経費支出基準					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	05 各種団体等との円滑な連携						
目的	区の事務事業に関係する団体及びその役員等との儀礼に係る経費の一部を支出することにより、各種団体との関係や連携の円滑化を図るとともに、職員の負担軽減を図ることを目的とする。							
対象者等	<input type="radio"/> 部長、担当部長及び参事の職にある職員 <input type="radio"/> 課長、担当課長及び副参事の職にある職員 <input type="radio"/> 係長、担当係長及び主査の職にある職員							
内容	1 支出対象 各所管の事務事業に直接かつ密接に関係する以下の経費 ①団体が主催する会合の会費等 ②団体の役員等の慶事及び見舞い 2 支出金額 ①会費：会費相当額（上限5,000円） ②慶事及び見舞い：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円）							
経過	昭和63年度 事業開始 平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を追加） 平成13年度 支出基準の見直し 平成15年度 支出対象の見直し（助役、収入役の職にある者を除外） 平成19年度 支出対象の見直し（係長、担当係長及び主査を追加） 支出金額の見直し（上限額の見直し） 支出対象の見直し（区職員、区議会議員、官公署等を除外） 平成20年度 支出金額の見直し（会費補助の見直し） 平成26年度 支出対象の見直し（弔事を除外）							
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との関係や連携の円滑化を図るため、必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 儀礼交際用経費支出基準に基づき支出する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	儀礼交際用経費対象件数	646	545	551	580	558	28年度～30年度実績の平均値を31年度見込みとする
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度	引き続き適正に実施する。						
継続	継続							

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,060	2,784	2,850	2,962	2,610	2,610	2,610
決算額（元年度は見込み）		3,060	2,784	2,756	2,890	2,437	2,478	2,610
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
件数		658	611	608	646	545	551	580
一件あたり平均額（単位：円）		4,231	4,494	4,490	4,473	4471	4496	4442

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	儀礼交際用経費	2,437	報償費	儀礼交際用経費	2,478	報償費	儀礼交際用経費	2,610

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	0	429	429	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,437	2,478	41	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	23	23	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,437	▲ 2,930	▲ 493	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,437	2,930	493	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,437	▲ 2,930	▲ 493	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,437	▲ 2,930	▲ 493		

備考

各種団体等が主催する会合の会費等が主な経費である。

問題点・課題

区と各種団体との関係や連携の円滑化を図るために、引き続き制度を維持していくが、支出対象及び支出金額等について、適時適切な見直しを行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、請求書等提出書類の厳格なチェックにより、適正な支出を行っていく。	請求書等提出書類の厳格なチェックにより、適正な支出を行った。	請求書等提出書類の厳格なチェックにより、適正な支出を行う。また、必要に応じて支出対象や金額等について見直しを行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	保護司会支援事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	中畑	内線	2212			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-01	保護司会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 53 年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	罪を犯した人の更正保護活動や犯罪予防活動、青少年健全育成等を行う荒川区保護司会の運営を支援することを通じて、犯罪のない明るい地域社会づくりを推進することを目的とする。							
対象者等	荒川区保護司会							
内容	<p>○荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、荒川区保護司会が実施する「社会を明るくする運動」や「荒川区更生保護サポートセンター」管理運営等に要する経費について、補助金を交付</p> <p><保護司会> 保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で構成 日常的な保護司の活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、その一環として、あらかわ「社明」コンサートを例年主催している。区では、あらかわ「社明」コンサートを共催するなど、協力体制をとっている。</p> <p>○荒川区更生保護サポートセンターへの場所の提供 <更生保護サポートセンター> 保護司の活動を支える地域拠点として、更生を図るための指導や助言等の保護司による処遇活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、地域住民の相談窓口などを行うための施設</p>							
経過	<p>昭和53年度 補助開始</p> <p>平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費を補助要件に）</p> <p>平成17～18年度、20年度～、荒川区保護司会主催の「社明コンサート」の共催</p> <p>平成27年度 荒川区更生保護サポートセンター開所に伴い、補助金交付要綱の一部改正</p> <p>平成28年度 荒川区更生保護サポートセンター設備の充実のため、補助金交付要綱を一部改正</p> <p>平成30年度 再犯防止等更生保護活動の支援の充実を図るため、補助金交付要綱を一部改正</p>							
必要性	保護司会は、地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区の安全安心なまちづくりに寄与しており、当該活動を支援していく必要がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	(参考) 社明コンサート入場者数(人)	796	869	823	929	850	21年度～: 1回公演(入場者数は概算) 27年度のみ会場縮小
	②	(参考) 更生保護サポートセンター会議利用日数(日)	204	187	182	180	180	会議、面談
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	犯罪の予防や青少年の健全育成、区の安全安心の向上のため、引き続き保護司会に対する支援を行っていく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		370	370	540	800	800	1,500	1,500
決算額（元年度は見込み）		370	370	540	800	800	1,500	1,500
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
社明コンサートの主催（回）		1	1	1	1	1	1	1
更生保護サポートセンター会議利用日数		-	-	107	204	187	182	180
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	保護司会事業補助金	800	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,816	3,434	▲ 382	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	800	1,500	700	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	717	186	▲ 531	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,333	▲ 5,120	213	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,333	5,120	▲ 213	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,333	▲ 5,120	213	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,333	▲ 5,120	213		

備考 補助費等は、保護司会事業補助であり、再犯防止等、更正保護活動の重要性とニーズの高まりに対応するため、充実を図った。

問題点・課題 ○保護司会の更正保護活動が円滑に行えるよう、引き続き支援を行うとともに、平成28年12月に施行された再犯防止推進法により自治体に再犯防止推進計画の策定が努力義務とされたことを踏まえ、荒川区保護司会と連携・協力を図りながら安全安心な街づくりに必要な取組について検討していく。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い、地域の安全安心の向上を図っていく。	保護司会と緊密な連携を図りながら、社明コンサートを中心に支援を実施し、区の安全安心なまちづくりに貢献した。	従来の支援を継続するとともに、保護司会と連携しながら再犯防止推進計画について検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成25年1定 職員保護司の職務について
平成26年1定 保護司会活動への支援について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-10	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	特別区全国連携プロジェクト	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	須田		
		担当者名	漆原	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-07	特別区全国連携プロジェクト					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	26年度	根拠				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進				
目的	全国各地域との信頼関係をさらに強化し、連携を深めていくことで、東京を含む全国各地域が、自らの特徴を活かし、生き生きとした街づくりを進め、共に発展・成長し、共存共栄を図る。						
対象者等	全国各地域の連携自治体、区民						
内容	<p>1 特別区全国連携プロジェクトについて（「特別区全国連携プロジェクト推進方針（29年3月制定）」から）</p> <p>（1）具体的な目標</p> <p>① 共存共栄による日本の元気創造 ② 相互補完による地域課題の克服 ③ 信頼関係・絆の強化</p> <p>（2）プロジェクト推進の基盤強化に向けた取組（主なもの）</p> <p>① 広域的な連携を推進するための連絡組織の設置・運営（29年度～）</p> <p>② 自治体連携を推進する多様な主体との協働プラットフォームの構築</p> <p>2 荒川区における連携自治体数（35自治体／31年4月1日現在）</p> <p>3 荒川区における主な連携事業（31年4月1日現在）</p> <p>① 釧路マルシェ（北海道・釧路！旬！！秋の味覚市）② 秋田竿燈まつり ③ あらかわ遊園「雪で遊ぼう」</p> <p>④ 日暮里 春・秋まつり～交流都市フェア～ ⑤ 区民ツアー ⑥ 尾久の原シダレザクラ祭り</p>						
経過	<p>○特別区全国連携プロジェクトの経過（主なもの）</p> <p>平成26年9月：全国連携プロジェクト開始 ※同時期に、国が「まち・ひと・しごと創生本部」設置、平成27年度：「雪の活用提案（岩手県）」（5月）→荒川区、江東区、品川区が参加・「東北六魂祭（5月）」協力連携開始（以降毎年協力連携を実施）、平成28年度：5地域7団体と広域連携協定・特別区全国連携プロジェクト推進方針の策定、平成29年度：「中間のまとめ」策定・1地域1団体と広域連携協定</p> <p>○荒川区の経過（主なもの）</p> <p>平成26年度：交流都市へ特別区全国連携プロジェクトへの協力依頼、平成27年度：雪で遊ぼう（北上市、西和賀町）・釧路マルシェ（釧路8自治体）の実施[毎年実施]、平成28年度：地方創生推進交付金実施計画申請及び承認（釧路8自治体、秋田市等）、平成29年度：秋田竿燈まつりinあらかわ（秋田市）の実施[毎年実施]、平成30年度：釧路地域食材PR試食会</p>						
必要性	全国各地域との連携を広域連携事業として実施することで、将来的に、荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できる。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	①	連携自治体数	143	142	142	142	
	②	連携事業数	54	60	62	62	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額				-	11,000	12,358	13,920	8,418
決算額（元年度は見込み）			-	-	7,179	11,519	10,478	8,418
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	旅費	106	旅費	旅費	101	旅費	旅費	500
需用費	消耗品費	765	需用費	消耗品費・印刷製本費	367	需用費	消耗品費・印刷製本費	977
委託料	その他の委託料	10,649	委託料	その他の委託料	10,010	委託料	その他の委託料	6,941

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	5,247	4,721	▲ 526	地方税	0	0	0	
	物件費	11,519	10,478	▲ 1,041	国庫支出金	4,672	4,961	289	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	2,000	2,000	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,672	6,961	289	
	賞与・退職給与引当金繰入額	985	256	▲ 729	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,079	▲ 8,494	2,585	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	17,751	15,455	▲ 2,296	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,079	▲ 8,494	2,585	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,079	▲ 8,494	2,585	

備考 行政費用は主に物件費で、事業実施課による執行への移行や実施事業の変動により減少している。行政収入の国庫支出金及びその他は、釧路マルシェ・秋田竿燈まつりに係る国の交付金及び特別区長会の補助金である。

問題点・課題 ○特別区長会や他区と協力連携し、全国連携プロジェクトの今後の方向性・具体的事業の検討が必要である。
○現在の区の連携事業は、「イベント」や「物品販売」等、一過性の連携に偏っているため、プロジェクトの目的に照らし、その後の継続的、持続的な連携への仕組みづくりを検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、全国各地域と区が共存共栄できる連携事業を継続して実施する。	釧路マルシェや秋田竿燈まつりの開催等、全国各地域と区が共存共栄できる連携事業を継続して実施した。	引き続き、全国各地域と区が共存共栄できる連携事業を継続して実施する。
②	特別区長会とりまとめの「全国連携プロジェクト中間まとめ」に沿い、引き続き区長会主導のもと、プロジェクトの推進に取り組む。	区長会主導のもと、中間まとめに沿った、プロジェクトの推進に取り組んだ。	今後も区長会主導のもと、プロジェクトの推進に取り組む。
③	引き続き、イベントや物販のみでなく、継続的な連携への仕組みづくりについて検討する。	区役所食堂での釧路地域食材を使ったメニュー提供や事業者対象の釧路地域食材の試食会の開催等、物販に偏らないよう取り組んだ。	引き続き、イベントや物販のみでなく、継続的な連携への仕組みづくりに取り組む。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度11月会議「全国連携プロジェクトについて」 平成27年度予特「釧路マルシェについて」 平成28年度決特「連携の拡充について」 平成28年度予特「全国連携プロジェクト年間スケジュールの作成について」 平成29年度予特「食文化を通じた全国連携」「商店街振興における全国連携」
----------	---

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																
事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野																																	
		担当者名	中嶋、土屋	内線	2115																																	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-06	指定管理者制度の運用																																				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																	
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 16 年度	根拠	地方自治法第244条																																			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	荒川区指定管理者制度運用方針																																			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																																		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために																																				
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進																																				
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進																																				
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。																																					
対象者等	指定管理者																																					
内容	<p>○指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月策定（19年3月、20年3月、21年3月、23年3月、27年3月、29年4月、30年4月一部改正） 指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。 <p>○指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって施設の管理運営を行うため、毎年度当初に全体会議を開催する。30年度からはより活発な意見交換等を行えるよう、施設種別ごとに開催している。 各指定管理者と施設所管課の連携体制を強化するため、施設所管課長（原則四半期に一度）と施設所管担当者により毎月各施設でのサービス提供状況等の確認を行い、報告書を作成している。 <p>○実績評価委員会による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員（学識経験者、地域代表、財務専門家など）参加の実績評価委員会による評価を実施 																																					
経過	<p>1 指定管理施設数の推移（ ）内は新規導入施設数（各年度4月1日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成16年度</td><td>3施設(3)</td> <td>平成20年度</td><td>47施設(2)</td> <td>平成24年度</td><td>53施設(4)</td> <td>平成28年度</td><td>57施設(0)</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td><td>6施設(3)</td> <td>平成21年度</td><td>47施設(0)</td> <td>平成25年度</td><td>55施設(3)</td> <td>平成29年度</td><td>56施設(0)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td><td>36施設(30)</td> <td>平成22年度</td><td>48施設(1)</td> <td>平成26年度</td><td>56施設(1)</td> <td>平成30年度</td><td>56施設(0)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td><td>45施設(9)</td> <td>平成23年度</td><td>49施設(2)</td> <td>平成27年度</td><td>57施設(2)</td> <td>平成31年度</td><td>56施設(0)</td> </tr> </table> <p>2 制度の見直し（平成29年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部経費等の経費の明確化、予定利益額の明示、適正な人件費の確保ができる仕組みづくり、専門家を活用した実績評価のさらなる信頼性の向上等、これまでの制度運用の中で出てきた課題を整理し、制度の見直しを図った。（以下、「新制度」という。） 						平成16年度	3施設(3)	平成20年度	47施設(2)	平成24年度	53施設(4)	平成28年度	57施設(0)	平成17年度	6施設(3)	平成21年度	47施設(0)	平成25年度	55施設(3)	平成29年度	56施設(0)	平成18年度	36施設(30)	平成22年度	48施設(1)	平成26年度	56施設(1)	平成30年度	56施設(0)	平成19年度	45施設(9)	平成23年度	49施設(2)	平成27年度	57施設(2)	平成31年度	56施設(0)
平成16年度	3施設(3)	平成20年度	47施設(2)	平成24年度	53施設(4)	平成28年度	57施設(0)																															
平成17年度	6施設(3)	平成21年度	47施設(0)	平成25年度	55施設(3)	平成29年度	56施設(0)																															
平成18年度	36施設(30)	平成22年度	48施設(1)	平成26年度	56施設(1)	平成30年度	56施設(0)																															
平成19年度	45施設(9)	平成23年度	49施設(2)	平成27年度	57施設(2)	平成31年度	56施設(0)																															
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に運用していく必要がある。																																					
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家による審査…公認会計士、社会保険労務士及び中小企業診断士に依頼 																																					
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																															
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)																																
	① 実績評価における法令基準への適合状況比率（A施設）	100	100	100	100	-	A施設…法令等による施設運営基準の定めがある施設																															
	② 実績評価における総合評価の「S」「A」比率（B施設）	98.3	100	100	100	-	B施設…サービスや事業内容に創意工夫の余地がある施設																															
③																																						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																				
元年度	2年度																																					
重点的に推進	重点的に推進	民間のノウハウを活かしたサービスの向上と費用の縮減を図るという制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。																																				

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,584	2,411	1,924	2,300	3,857	6,962	6,510
決算額（元年度は見込み）		879	1,051	1,077	1,523	3,010	5,073	6,510
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
導入施設数（各年度4月1日現在）		55	56	57	57	56	56	56
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	外部専門家への報償費	2,208	報償費	外部専門家への報償費	3,597	報償費	外部専門家への報償費	4,876
需用費	飲料水	2	需用費	飲料水	0	需用費	飲料水	4
委託料	社労士による実績評価	800	委託料	社労士による実績評価	1,400	委託料	社労士による実績評価	1,600

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,357	12,018	▲ 1,339	地方税	0	0	0
	物件費	802	1,400	598	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,208	3,673	1,465	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,508	652	▲ 1,856	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,875	▲ 17,743	1,132
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,875	17,743	▲ 1,132	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,875	▲ 17,743	1,132
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,875	▲ 17,743	1,132	

備考
・社会保険労務士（東京都社会保険労務士会）による実績評価件数が平成29年度（4件）から平成30年度（7件）にかけて増えたため、物件費（委託料）が増加した。また、平成30年度より公認会計士による実績評価及び、公募・更新した施設の本部経費確認業務を新たに開始したため、補助費（報償費）が増加した。

問題点・課題
・新制度を適用して公募を行った施設の管理運営が開始したため、精算方法等、見直し内容を適切に執行していく必要がある。
・区と指定管理者がより一層連携を図り、より良い施設運営及びサービス向上を目指していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新制度に基づき適切に運用できるよう、外部専門家による実績評価を行い、施設所管課へも改善等の助言を行う。	新制度に基づき適切に運用できるよう、外部専門家による実績評価を行い、施設所管課へも改善等の助言を行った。	新制度に基づいた適切な運用ができるよう、外部専門家による実績評価を行い、施設所管課へも改善等の助言を行う。
②	施設所管課長が定期的に施設を訪問し、現況確認や指定管理者との意見交換等を行う体制を整える。	施設所管課長が四半期に一度施設を訪問し、現況確認や指定管理者との意見交換を行い、その内容を報告書にまとめることとした。	施設所管課と指定管理者との連携がより一層強化されるよう、引き続き、施設所管課への助言等を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	平成20年四定 「指定管理者の従業員の賃金の底上げ対策を検討すること」について 平成22年一定 「指定管理者選定に障がい者雇用・環境配慮をポイントに」について 平成28年度9月会議 「指定管理者制度の見直し及び区内事業者の育成」について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	行政評価の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	皆川	内線	2111			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-08	行政評価システムの推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 17 年度	根拠	行政機関が行う政策の評価に関する法律第3条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進						
目的	<p>前年度実施した全政策・施策・事務事業の評価を実施し、コストを意識した効果的かつ効率的な区政運営を図ることで、区民サービスの向上に努める。</p> <p>また、分析・評価結果を公開することで、荒川区が行っている事業等の内容や成果における、区民への説明責任を果たす。</p>							
対象者等	区民、区職員							
内容	<p>荒川区で実施している全ての政策・施策・事務事業を政策、施策、事務事業から構成される「行政評価事業体系」に基づきシートを作成して分析・評価し、結果については決算特別委員会前に公表し、区議会等の意見を新年度予算の編成に反映させる。</p> <p>また、各施設の分析シートを作成して評価・分析を行うとともに、施設の情報を全庁で一元管理、共有化することにより、区施設全体の適正な維持・管理につなげる。</p>							
経過	<p>[平成17年度] 行政評価システムの実施（一部の施策・事務事業で施行）</p> <p>[平成18年度] 行政評価システムの実施（全ての政策・施策・事務事業）</p> <p>[平成20年度] 施策及び事務事業の分類を、A B C D表記から文言による表記に変更</p> <p>[平成24年度] 行政評価におけるP D C A機能の強化のため、企画・財政部門による見直し対象事業の抽出や副区長によるヒアリングを実施</p> <p>[平成26年度] エクセルで管理していた分析シートをシステム化し、データベースでの管理に変更</p> <p>政策・施策分析シートに幸福実感指標を導入</p> <p>[平成27年度] 既存事務事業のより一層の見直し、評価を図るため、事務事業分析シートの様式を改善</p> <p>[平成29年度] より精緻な分析・評価を行うため、分析シートに新公会計制度による財務情報反映。施設分析シートを導入開始。</p>							
必要性	区のマネジメントツールとして、限られた予算の中で実施された事業に対しての成果及び効果を分析することは、より効率的な区政運営を行っていくためにも非常に重要である。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○17～21年度まで委託、22年度から直営</p> <p>○25年度はシステム開発を委託し、26年度からはシステム保守を委託</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	新規充実事業提案件数	109	111	64	89	80	30年度は案件の内容充実を図るため、案件数を絞っている。
	②	改善事業提案件数	9	8	12	12	15	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	<p>しっかりと事業の評価、見直しができるよう、幹部職員をはじめ、職員の意識の醸成するとともに、サンセット方式を導入し、事業の分類や財務分析を行い行政評価の重点的な推進を図る。</p>						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		11,000	2,759	5,250	9,774	4,802	2,005	1,984
決算額（元年度は見込み）		10,962	913	907	9,752	4,802	1,824	1,984
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
行政評価の対象【事務事業】		1052	1023	1021	1021	981	981	981
【施策】		87	86	86	86	86	86	86
【政策】		15	15	15	15	15	15	15
【施設】		—	—	—	—	181	182	182

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	行政評価システム保守委託	886	委託料	行政評価システム保守委託	907	委託料	行政評価システム保守委託	1,804
委託料	行政評価システム改修委託（公会計）	3,916	委託料	行政評価システム改修委託（元号）	917			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	20,321	16,396	▲ 3,925	地方税	0	0	0	
	物件費	4,802	1,824	▲ 2,978	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,816	890	▲ 2,926	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 28,939	▲ 19,110	9,829	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	28,939	19,110	▲ 9,829	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 28,939	▲ 19,110	9,829	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 28,939	▲ 19,110	9,829		

備考 30年度には行政評価システムにおいて、改元対応のため、システム改修を行ったものの、29年度に行ったシステム改修に比べ、改修項目が少なかったため、物件費が減少した。

問題点・課題
 ・新公会計制度による詳細な財務情報をマネジメントツールとして活用するため、評価単位や分析手法についてさらに検討を行う必要がある。
 ・平成29年度から新たにシステムによる公会計情報との連携を始め、データの検証や活用方法の検討を進めている。今後より精緻な事業分析を行うためには、システムの更なる安定運用を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	作成したシートを基に財務分析を行い、事業の方向性の決定等に活用する。	公会計導入による経年比較を行い、各種事業の経費における傾向の把握に努めた。	経年比較を行った分析結果の活用方法について他自治体の考え方等を参考にし、引き続き検討する。
②	新公会計制度を活用した行政評価の安定的運用を図るため、システムの更新等を検討していく。	他事業者におけるシステムパッケージ等の情報収集を開始した。	新公会計制度を活用した行政評価の更なる安定的運用を図るため、積極的にシステム更新に向けての検討を行っていく。
③		行政改革の推進のため、サンセット方式の具体的な実施方法も含めて検討した。	サンセット方式に馴染む既存事業の分類に取り組むと共に、終期の設定や、事業継続の判断基準の設定を行っていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 平成30年度2月会議 経費削減を目的とした行財政改革及び徹底した事務事業の見直しをすべき。
 「スクラップ&ビルド」から「ビルド&スクラップ」への発想転換をすべき。
 平成30年度11月会議 新公会計制度の活用を推進し、今までと異なる視点での事業見直しやサンセット方式の導入等、行政評価のあり方を見直すべき。
 平成30年度 9月会議 今後の行政需要に対する財源確保等について中長期的な展望をもって取り組むべき。

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	行政改革の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
		担当者名	青柳	内線	2118		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 58 年度	根拠	あらかわ区政経営戦略プラン				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図る。						
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民						
内容	<p>平成29～32年度を計画年次とする「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、行財政改革を推進する。 【あらかわ区政経営戦略プランの体系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆協働戦略(区民等による協働のまちづくり) 区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進める。 ◆業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進) 最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直す。 ◆財務戦略(財政基盤の強化) 中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図る。 ◆人事戦略(創造的人事行政への転換) 高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指す。 						
経過	昭和58年度	「行財政体質改善基本計画」					
	平成7年度	「新たな行政改革推進のための大綱」					
	平成10年度	「さらなる行政改革推進のための大綱」					
	平成14年度	「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」					
	平成16年度	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)					
	平成18年度改訂	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)					
	平成21年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)					
	平成25年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間25～28年度)					
	平成28年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間29～32年度)					
必要性	区へのニーズは年々高度化・多様化してきており、これに伴い、今後も多くの財政支出が見込まれる。こうした状況の中で、限られた行政資源を適正かつ有効に配分していくためには、行財政改革を絶えず実行し、事業の再構築や区政運営の一層のレベルアップを図っていく必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)						
	毎年度、計画に定めた取組状況を全庁的に確認するとともに、新規・充実項目を取りまとめ、計画に反映させる。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 取組項目数	180	188	162	162	150	「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数
	②						※記載内容を精査のため項目数が減少している。
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	平成30年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、引き続き積極的に推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		0	0	0	0	-	-	-
決算額（元年度は見込み）		0	0	0	0	-	-	-
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	取組項目数	141	172	183	180	188	162	162
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目		29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費		1,908	5,322	3,414	地方税			
物件費						国庫支出金				
維持補修費						都支出金				
扶助費						分担金及び負担金				
補助費等						使用料及び手数料				
減価償却費						その他				
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		358	289	▲ 69	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,266	▲ 5,611	▲ 3,345		
その他行政費用						金融収支差額(d)				
行政費用合計(b)		2,266	5,611	3,345	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,266	▲ 5,611	▲ 3,345		
特別費用(g)					特別収入(f)					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,266	▲ 5,611	▲ 3,345			

備考 主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。「あらかわ区政経営戦略プラン」策定は委託せず、担当職員で製本まで行っているため、物件費等は発生しない。また補助対象事業でもないため、行政収入は発生していない。

問題点・課題 ・健全な行財政運営を実施していくため、既存事業の徹底的な見直しや執行方法のより一層の改善を日々進めるとともに、制度疲労を起こしている事務事業の廃止を進めていくことが求められている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、戦略プランに基づき一層の行財政改革を推進するとともに、サンセット方式の導入を検討していく。	戦略プランに基づき一層の行財政改革を推進した。 また、サンセット方式の導入を検討した。	サンセット方式に馴染む既存事業の分類に取り組むと共に、終期の設定や、事業継続の判断基準の設定を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨(要旨) 平成25年3定 「さらなる行政改革 その方針を決定し、明文化し、その実施のための計画を策定することを期待したい」平成26年1定 「更なる行政改革について」「行政改革の方針・目標値の設定について」平成26年3定 「経費節減を目的とした行政改革のこと」平成27年度2月会議「更なる行政改革への取組み」平成29年度11月会議「新公会計制度を活用した行政改革について」平成30年度2月会議「区政経営と行政改革」「スクラップビルドからの発想転換」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	有識者等からの意見聴取	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	卯野・高石	内線	2113			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-02	荒川区顧問						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 18 年度	根拠	荒川区顧問設置要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進						
目的	各界の専門家や高い識見を有する方々、長年地域で御活躍いただいた区民の方々等に区政に関する意見を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。							
対象者等	幹部職員及び関係職員							
内容	<p>【顧問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆顧問の委嘱：各界の専門家や高い識見を有する方の中から区長が委嘱する。 ◆任期：委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。 ◆顧問の身分：委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。 ◆活動内容：(1)区長との会談 (2)各所管等への助言等 (3)検討委員会等の委員への就任 (4)講演会、研修等での講師 <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ハピネスサポーターの委嘱：長年地域で活躍いただいた区民の中から選定する。 ◆任期：委嘱後、3年目となる年度の3月31日までとし、再任を妨げない。 ◆活動内容：区職員との意見交換・助言等、パブリックコメント等における意見聴取、区政等に関するアンケートの徴取 							
経過	<p>【顧問】</p> <p>平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱制定」 平成18年4月～平成29年3月 荒川区顧問との会談29回実施</p> <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <p>平成22年12月22日 「ハピネスサポートクラブ設置要綱」制定 平成22年12月～ ハピネスサポートクラブ総会開催(年1回) パブリックコメント等での意見聴取 平成26年度～ 地域活動支援事業からハピネスサポート事業へ移管</p>							
必要性	様々な分野の専門家が保有する知識・ノウハウや地域に根差した区民からの意見を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	顧問制度活用実績	14	14	14	14	14	政策研修会、所管による相談、ABCへの登壇回数等
	②	ハピネスサポーターの人数	57	63	60	60	60	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	区政運営のレベルアップや区民サービスの一層の向上に結び付けるため、引き続き推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		368	750	1,065	912	579	795	744
決算額（元年度は見込み）		143	392	378	374	258	191	744
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
会議開催回数		4	2	2	1	1	1	1
顧問の人数		25	27	28	29	32	32	32
ハピネスサポーターの人数		36	42	49	57	63	60	60
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	0	報酬費	講師謝礼	0	報酬費	講師謝礼	260
需用費	消耗品	133	需用費	消耗品	44	需用費	消耗品	158
委託費	会場設営委託	92	委託費	会場設営委託	115	委託費	会場設営委託	204
使用料等	会場使用料	33	使用料等	会場使用料	33	使用料等	会場使用料	35
						役務費	筆耕翻訳料	87

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	954	1,030	76	地方税	0	0	0	
	物件費	258	191	▲ 67	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	179	56	▲ 123	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,391	▲ 1,277	114	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,391	1,277	▲ 114	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,391	▲ 1,277	114	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,391	▲ 1,277	114	

備考

物件費については、消耗品購入額の減少による、差額である。

問題点・課題

・ハピネスサポートクラブ事業は開始から10年が経過し、サポーターとの意見交換により、区政運営のレベルアップを図ってきた。今後も活動を継続するため、サポーターの負担等も考慮し、実施方法を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ハピネスサポーターの負担等を考慮し、活動の内容について、一人ひとりの状況に合った対応を行う。	本人の意向や体調等、状況に応じた丁寧な対応を実施。ハピネスサポートクラブ総会にも昨年度より多くのサポーターが参加した。	サポーターの負担を考慮し、ハピネスサポートクラブ総会の開催時期・時間帯を配慮するなど、引き続き、活動内容の見直しを行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	類似制度：千代田、文京、品川、世田谷
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-15	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	パブリック・コメント制度の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	小林	内線	2118			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）								
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 17 年度	根拠	行政手続法第39条, 同法第46条					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度	法令等	荒川区パブリック・コメント手続要綱					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	02	広聴機能の充実					
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。							
対象者等	区民等（①区内に在住、在勤、在学の方、②区内に事務所、事業所を有する個人、団体、③その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）							
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、区議会事務局 2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進にかかる基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの							
経過	17年度：検討開始 18年度：試行実施（各所管で実施） 19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施							
必要性	荒川区基本構想の基本理念の一つである「区民の主体的なまちづくりへの参画」を実現するツールの一つとして必要である。また、行政手続法上、意見公募手続の実施の努力義務が規定されており、区政の透明性向上の観点から必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 区報、担当課窓口、ホームページ、情報提供コーナー等で意見募集を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	パブリックコメント1件当たり意見数	21.5	25.0	22.5	25.0	25.0	全意見数/パブリックコメント実施件数
	②	反映した意見の割合	54	68	59	68	68	計画等に反映した意見数+計画等に既に盛り込みの件数/全意見数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	要綱に基づき、適切に実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		0	0	0	0	-	-	-
決算額（元年度は見込み）		0	0	0	0	-	-	-
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	パブリックコメントの実施件数	2	7	12	10	6	4	6
	パブリックコメント意見の件数	31	104	195	215	148	90	150
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費		1,049	1,717		668	地方税	
物件費						国庫支出金			
維持補修費						都支出金			
扶助費						分担金及び負担金			
補助費等						使用料及び手数料			
減価償却費						その他			
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			197	93	▲ 104	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,246	▲ 1,810	▲ 564
その他行政費用						金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)			1,246	1,810	564	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,246	▲ 1,810	▲ 564
特別費用(g)					特別収入(f)				
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,246	▲ 1,810	▲ 564	

備考

総務企画課では所管からのパブリックコメントの実施方法等への相談対応やホームページの更新等の事務作業を職員が行っているため、物件費等が発生せず、給与関係費が行政費用の多くを占めている。

問題点・課題

・より多くの意見を聴取するため周知方法や意見の収集方法について、検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きホームページ等による周知に加え、区政モニターや関係団体等への協力も依頼し適正なパブリックコメントの運用を促す。	ホームページ等による周知に加え、区政モニターや関係団体等への協力も依頼し適正なパブリックコメントの運用を促した。	SNS等を活用した新たな周知方法の検討・実施により、意見提出数の増加を図り、より多くの意見を区政へと反映させる。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	要綱・規則等により実施…17区 条例化…5区
況(要旨)	平成30年度6月会議 パブリックコメントのあり方について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自治体シンクタンクの運営支援	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	土屋	内線	2113			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-02	自治総合研究所運営支援						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠	公益財団法人荒川区自治総合研究所に対する助成等に関する条例 他				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	荒川区自治総合研究所（以下「研究所」という。）が、荒川区の課題等について多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行い、荒川区に対し有効な政策提言等を行うことができるよう、補助金の交付や協力・支援体制を構築するなど、研究所の安定的かつ適切な運営を図り、区の政策形成能力の向上及び質の高い区民サービスの提供に寄与する。							
対象者等	荒川区自治総合研究所							
内容	<p>研究所による以下の活動を支援するため、研究所に対し、運営費の補助や行政財産の無償貸付け、関係各課との連携・協力体制の構築等、必要な支援を行う。</p> <p>【1 調査研究】（平成31年度）荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト、児童相談所の開設を契機とした研究プロジェクト</p> <p>【2 政策形成支援】課題解決や戦略的な政策形成に資するための区への助言・提言</p> <p>【3 人材育成】(1) 調査研究への職員の参加を通じた、総合的な能力の向上 (2) 「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」の運営支援</p> <p>【4 情報収集・情報発信】区政に関する様々な情報を収集、整理、データベース化及び区へ提供、シンポジウムや刊行物等を通じて研究成果、ノウハウを幅広く発信</p> <p>※研究所の体制（平成31年度）：区職員5名（参事1名、係長1名、主任1名、主事2名）を派遣。外部から研究員を登用している。</p>							
経過	<p>【研究所経過】平成21年4月：研究所設立準備担当の設置、平成21年10月1日：一般財団法人荒川区自治総合研究所設置・調査研究開始、平成23年8月1日：一般財団法人から公益財団法人に移行</p> <p>【子どもの貧困・社会排除問題研究】平成21年10月：研究会及びワーキンググループ設置、平成22年3月：中間報告書公表、平成23年8月：最終報告書公表 【荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究】平成21年11月：研究会及びワーキンググループ設置、平成23年8月：中間報告書公表、平成24年8月：第二次中間報告書公表、平成25年5月：GAH推進リーダー会議設置、平成30年12月：GAHに関する調査研究報告公表</p> <p>【親なき後の支援に関する研究】平成23年9月：研究会設置、平成26年7月：報告書公表 【地域力研究】平成23年8月：研究会設置 平成28年12月：報告書公表 【CSと職員のモチベーション研究】平成23年8月：研究会設置、平成27年11月：報告書公表 【自然体験を通じた子どもの健全育成研究】平成27年6月：研究会設置、平成28年3月：中間レポート公表、平成29年3月：最終レポート公表</p>							
必要性	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	区への研究報告等	2	1	2	1	2	研究成果をまとめた報告書、書籍の発行等
	②	情報発信数	3	2	4	3	6	ニュースレター等の広報誌の発行、シンポジウムの開催等の数
③	研究所への視察、マスコミ対応数	39	41	31	50	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	研究所の安定した運営に資するため、適切な支援を行う。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		38,594	37,810	31,200	30,779	30,303	36,003	26,587
決算額（元年度は見込み）		19,539	21,738	18,642	21,703	26,599	23,344	26,587
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
区への研究報告数		0	1	2	2	1	2	1
情報発信数		4	6	3	3	2	4	3
研究所への視察、マスコミ対応件数		79	51	49	39	41	31	50
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	法人運営費	26,599	負担金補助等	法人運営費	23,344	負担金補助等	法人運営費	26,587

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,908	1,889	▲ 19	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	26,599	23,344	▲ 3,255	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	163	0	▲ 163	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	163	0	▲ 163	
	賞与・退職給与引当金繰入額	358	102	▲ 256	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 28,702	▲ 25,335	3,367	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	28,865	25,335	▲ 3,530	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 28,702	▲ 25,335	3,367	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 28,702	▲ 25,335	3,367		

備考

補助費等における平成29年度と30年度との差額については、委託費や印刷製本費の執行残等である。また、平成29年度行政収入その他の163千円は、補助金返還分（平成28年度事業追加精算）である。

問題点・課題

・研究成果については、行政評価における指標等で活用されているが、政策形成を行う職員の理解を深め、さらなる区民サービスの向上や効果的・効率的な区政運営につなげていく必要がある。
 ・研究成果を区外に向けてより一層情報発信に力を入れるとともに、内容について広く理解を深められるよう工夫していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研究段階から各所管と研究所間でより一層連携し、研究成果を区政に反映できる体制を整えていく。	各所管と研究所間で連携をとりつつ、企画部門職員に向けた成果報告会の開催等、研究内容について区と共有する機会を設けた。	研究成果の区政反映を目指すため、各所管が研究成果について理解を深められるよう、GAHの研修会を研究所と合同で開催する。
②	他の自治体との情報共有の機会を増やし、研究成果について区内外に更に広めていく。	自治体シンクタンク交流会への参加や実務者会議だけでなく幸せリーグシンポジウムを開催し、研究成果を広く発信した。	他自治体の研究等について意見交換や情報共有をより増やし、自治体同士のネットワークをさらに広げ、知見を深める。
③			
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区)		
況(要旨)	せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）、新宿自治創造研究所（平成20年4月設置）、北区政策課題研究会（平成22年4月設置）、港区政策創造研究所（平成23年2月設置）、大田区未来創造研究室（平成28年4月設置）		

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	荒川区シンボルキャラクターの活用	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	卯野	内線	2113			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-03	シンボルマーク・キャラクターの活用推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	荒川区シンボルキャラクター「あら坊」及び妹キャラクター「あらみい」を通じて、区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区の魅力を区内外に発信し、区のイメージや知名度アップを図る。							
対象者等	区民、区内在勤・在学者等荒川区に関わりのある方							
内容	<p>1 区民へのPR</p> <p>(1) 区内外イベントへの着ぐるみ参加</p> <p>(2) 「あら坊」「あらみい」グッズの作成、販売 平成23年4月から6月までの収益の一部：東日本大震災の義援金 平成23年7月から平成31年3月までの収益の一部：絵本購入「あら坊」絵本コーナー</p> <p>(3) 区各種印刷物への掲載</p> <p>(4) 荒川区ホームページ「あら坊のページ」からの情報提供</p> <p>(5) イベント参加者向けキャラクターグッズ作成、配布</p> <p>2 商標、着ぐるみの活用</p> <p>(1) キャラクターの商標利用の拡大（平成25年10月より全て無償化）</p> <p>(2) キャラクターの着ぐるみ貸出（無償）※破損、汚損の場合は、実費で弁償</p>							
経過	<p>平成21年 7月 シンボルキャラクターデザインの公募</p> <p>平成21年11月～12月 区民アンケートの実施</p> <p>平成22年 3月 「あら坊」誕生お祝い会</p> <p>平成22年 「あら坊」グッズ販売開始</p> <p>平成23年 6月 「あら坊」ホームページ開設</p> <p>平成23年 8月 商標の外部利用開始、着ぐるみの貸出し開始</p> <p>平成24年 5月 「あらみい」デザイン候補案の決定</p> <p>平成24年 7月 区民アンケートの実施</p> <p>平成24年10月 「あらみい」お披露目、「あら坊」「あらみい」に特別住民票を交付</p> <p>平成25年10月 商標利用の無償化</p>							
必要性	シンボルキャラクターの活用は、区民が区への関心を高め、郷土への愛着を深めるきっかけとなる。また、区の魅力を内外に発信することによって、区のイメージや知名度アップに繋がるため必要である。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>キャラクターグッズの販売委託</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	キャラクターの商標権使用件数(外部)／件	33	48	45	46	55	
	②	着ぐるみのイベント出演回数／回	51	50	48	50	57	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージ向上等に資するため、推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,040	2,652	2,372	2,507	1,336	1,384	2,196
決算額（元年度は見込み）		1,528	1,891	518	660	1,008	1,197	2,196
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品購入など	133	需用費	物品修繕など	460	需用費	消耗品購入など	286
役務費	クリーニング代など	192	役務費	クリーニング代など	146	役務費	クリーニング代など	292
委託費	グッズ作成委託料	683	委託費	グッズ作成委託料	552	委託費	グッズ作成委託料	1,618
			公課費	商標権更新登録申請料	39			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,152	4,721	▲ 431	地方税	0	0	0	
	物件費	1,008	1,156	148	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	445	445	0	その他	615	759	144	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	615	759	144	
	賞与・退職給与引当金繰入額	967	256	▲ 711	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,957	▲ 5,819	1,138	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,572	6,578	▲ 994	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,957	▲ 5,819	1,138	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,957	▲ 5,819	1,138		

備考 ○行政費用について、給与関係費が減少している一方で、限定グッズ作成委託により物件費が増加した。
○行政収入について、その他の内訳は、雑入（キャラクターグッズの売上金）のみである。新規グッズ等の販売により、その他（雑入）が増加した。

問題点・課題 ○現在は着ぐるみ貸出、グッズの販売委託及び商標利用申請への対応が主な業務となっているが、区の更なる認知度向上のため、キャラクターの効果的な活用について検討する必要がある。

○平成25年度から商標権使用料を無償化しているが、区内企業の多くがオリジナル商品の作成に至らないという状況があるため、今後の商標権利用商品拡大の方策について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の郷土愛醸成及び区の更なるPRのため、新規グッズの販売やイベント参加等、キャラクターの更なる活用について検討をする。	限定グッズの作成を企画し、水筒・保冷バッグを作成した。また、オリンピック・パラリンピックに向け、新規デザインの作成を進めた。	オリンピック・パラリンピックに向けた新規デザインの活用や限定グッズの販売等、キャラクターの更なる活用について検討する。
②	商標利用申請者に対しきめ細やかな説明等を行うとともに、区の補助制度等も活用し、商品開発申請数の増加に努める。	商標利用申請者に対してきめ細やかな説明を行い、新たな商品（最中・ほうじ茶ティーバッグ）の開発につながった。	引き続き、商標利用申請者に対してきめ細やかな説明等を行うことにより、商品開発申請数の増加に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	公式キャラクターを設定している区は3区（杉並区・平成18年度／練馬区・平成23年度／渋谷区・平成24年度）その他の区は観光・産業等の分野ごとに設定

議会議事録（要旨）	平成22年3定 イメージキャラクター「あら坊」のアニメを作成（ITを活用した区のイメージアップと活性化）について
	平成23年1定 「あら坊」の徹底した活用について
	平成29年度予特 「あら坊」の着ぐるみについて

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-18	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	ニュータウン施策の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	長島、小林	内線	2119			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-07	ニュータウン施策の推進						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 20 年度	根拠						
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	01	区民参画・協働の推進					
目的	再開発事業で中高層集合住宅街に生まれ変わり、人口・世帯数が急増した汐入地区では、区内の他地区とは異なる行政需要が生じることが想定されることから、地域コミュニティ活動をサポートし、住民間の交流や連携を図る。							
対象者等	南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）在住の区民等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「汐入かわら版」の発行支援 地域情報の提供によるコミュニティ活動の活性化のため、地域住民で構成する編集委員会が発行する「汐入かわら版」の発行支援を行う。 ○「ニュータウン活性化補助金」の運用 コミュニティ活動を活性化させるため、活性化を促進する事業に対し、補助金による支援を行う。 ○地域特性と課題の整理 各種団体や所管部署へのヒアリング、GAHなど各種データの分析等により、地域の特性と課題を整理し、必要な支援につなげる。 							
経過	<p>昭和44年11月 江東再開発基本構想</p> <p>昭和56年6月 白鬚西地区防災再開発協議会発足</p> <p>平成20年4月 ニュータウン担当課長の設置</p> <p>平成22年2月 集合住宅におけるコミュニティの在り方に関する調査研究</p> <p>平成22年3月 白鬚西地区再開発事業完了</p> <p>平成22年4月 リバーパーク汐入町会ホームページ開設</p> <p>平成24年3月 第1回住民向け講座開催（以降、24年8月、9月、25年3月、8月に開催）</p> <p>平成24年5月～ 「汐入かわら版」を年4回ペースで発行</p>							
必要性	地域特性として、中高層の集合住宅で形成されていること、短期間でファミリー層が流入したことが挙げられる。今後、区内に集合住宅の増加が想定される中で、先行ケースとして支援することは、他地域への今後の施策展開に資するものである。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ニュータウン事業推進員を配置し、地域特性と課題を整理し、地域コミュニティ活動のサポートを行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	地域への愛着（南千住4・8丁目）（%）	15.7	21.1	20.3	23.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均21.3%（30年度）
	②	地域の人との交流の充実（南千住4・8丁目）（%）	18.2	20.2	15.6	23.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均17.4%（30年度）
③	地域に頼れる人がある実感（南千住4・8丁目）（%）	20.7	18.3	23.3	24.0	25.0	GAHアンケート調査 荒川区平均21.2%（30年度）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	地域情報紙を地域住民と協働で発行することを始め、他地域のモデルとなるようなコミュニティ活動の活性化に向けた支援を重点的に行っていく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,456	3,812	3,668	3,750	3,630	3,853	4,139
決算額（元年度は見込み）		3,284	3,620	2,478	3,440	3,328	3,749	4,139
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
汐入かわら版発行回数		4	4	4	4	4	4	4

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,446	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,744	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,656
共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	349	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	414	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	429
報償費	報償費	0	報償費	報償費	0	報償費	報償費	52
旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	5
需用費	一般需用費	0	需用費	一般需用費	0	需用費	一般需用費	53
負担金補助等	汐入かわら版補助金等	528	使用料及び賃借料	作成ソフト	43	使用料及び賃借料	作成ソフト	44
			負担金補助等	汐入かわら版補助金等	543	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	900

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,226	4,446	220	地方税	0	0	0
	物件費	5	48	43	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	528	543	15	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	269	70	▲ 199	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,028	▲ 5,107	▲ 79
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,028	5,107	79	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,028	▲ 5,107	▲ 79
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,028	▲ 5,107	▲ 79	

備考 主な行政費用は人件費である。

問題点・課題
 ・町会に40代を中心とした青年部が発足し、活動が活発化している傾向にあり、この汐入での事例を、区内他地域へ拡大できるか研究する必要がある。
 ・中長期的には、現在の人口のボリュームゾーンである35～44歳がシニア層となる時期に、住民の高齢化、建物の経年劣化による問題が想定される。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域が抱える課題を整理するとともに、コミュニティの核となっている既存の地域団体の支援を行う。	父親の会や町会青年部などの地域団体をかわら版で取材し、地域に貢献する様子を取り上げ、メンバー募集も行った。	かわら版において、若い世代による地域活動を紹介するなど、子育て世代の関心を高める記事づくりを、引き続き行う。
②	かわら版に関わるメンバーを増やし、地域住民主体で運営できるよう支援を行う。	新たに2名がかわら版編集委員会に加わるようになった。写真や記事提供も受け、当事者の言葉で情報発信することができた。	かわら版が30号の節目を迎えるにあたり、汐入の歴史に関する記事を多く掲載し、地域愛の醸成につなげる。
③	ニュータウン活性化補助金の活用状況等をもとに、活性化に向けた支援を継続する。	ニュータウン活性化補助金の公募を汐入かわら版にて行ったところ、父親の会・スポクラ合同運動会より応募があり、助成した。	ニュータウン活性化補助制度のこれまでの実績を踏まえ、他地域への展開等を検討する。

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨) ○平成21年1定：南千住駅東地区のさらなる発展について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-19	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	荒川区民総幸福度（GAH）の活用 の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	中嶋	内線	2115			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（元年度）	01-01-09	荒川区民総幸福度（GAH）調査費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	16年度	根拠					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	①区民の幸福実感の向上に向けた取り組みを、より積極的かつ着実に推進していくため、区民の幸福実感を測る指標（幸福実感指標）の活用等とおして、区政の一層のレベルアップを図る。 ②区が地域の課題に向かい合い、その解決を図り、幸福実感を高めるための運動を広げていく環境を整備する。							
対象者等	区民・区職員・他自治体職員							
内容	1 幸福実感指標の活用 GAHの研究を行っている荒川区自治総合研究所が平成24年8月に公表した、幸福実感指標を用いた区民アンケート調査を実施し、アンケートの分析結果を行政評価に導入するとともに、荒川区基本計画に反映させ、GAHの視点を加味した政策、施策、事務事業の改善等を行う。 2 幸せリーグの運営 「住民の幸福を起点とした行政運営」に取り組む自治体が連携・協力する「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」への参加及び運営を通じて、区政運営の一層のレベルアップを図る。 3 GAH推進リーダー会議の運営 区内で様々な活動の中心となって活躍している区民で構成されるGAH推進リーダーによる会議を運営することにより、幸福実感の向上に向けた運動を広げる。							
経過	[平成16年度] ・「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメインを設定 [平成17年度] ・GAHの導入を提唱、プロジェクトチーム結成 [平成19年度] ・「幸福実感都市あらかわ」を掲げた基本構想及び基本計画を策定 [平成21年度] ・荒川区自治総合研究所設立、GAHに関する研究会及びワーキンググループ発足 [平成23年 8月] ・中間報告書を取りまとめ [平成24年 8月] ・第二次中間報告書を取りまとめ [平成25年 5月～] ・GAH推進リーダー会議開催 [平成25年 6月] ・幸せリーグ設置 [平成25年 9月～] ・GAHアンケート実施 [平成29年 3月] ・荒川区基本計画にGAHの取組を反映 [平成30年12月] ・GAHに関する調査研究報告を取りまとめ							
必要性	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するためには欠かせない取組である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	幸せリーグ参加自治体	99	97	99	100	110	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するために積極的に取組む必要がある。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,200	2,500	2,500	2,500	2,500	2,210	2,500
決算額（元年度は見込み）		2,392	2,117	2,225	2,387	2,376	2,095	2,500
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	幸せリーグ参加自治体		59	101	99	97	99	100

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託費	アンケート調査委託	2,376	委託費	アンケート調査委託	2,095	委託料	アンケート調査委託	2,500

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,813	1,803	▲ 10	地方税	0	0	0	
	物件費	2,376	2,095	▲ 281	国庫支出金		0		
	維持補修費		0		都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金		0		
	補助費等		0		使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	340	98	▲ 242	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,529	▲ 3,996	533	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,529	3,996	▲ 533	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,529	▲ 3,996	533	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,529	▲ 3,996	533		

備考 物件費はアンケート調査委託費であり、入札で決定しているため29年度と30年度で差額が発生し、減少している。

問題点・課題
 ・これまで行ってきたGAHの研究内容を区職員へ効果的に周知する必要がある。
 ・GAH推進リーダー会議を運営し、GAHの取組について推進リーダーを通して区全体に広げていくとともに、区政の様々な課題について意見をいただけるよう会議内容を充実させていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	29年度に、GAHについてワーキングで議論・分析してまとめた研究成果を、区政に反映させる方法を検討する。	研究所から、5年間のGAHアンケート調査の研究により見えてきた政策課題と今後取り組むべき方向性について示された。	研究所からの提言内容の区政への反映及び、その研究内容を区職員へ効果的に周知する方法を検討する。
②	GAH推進リーダー会議で提案のあった意見を政策等に反映するよう、所管部局と密に連携する。	GAH推進リーダー会議での意見を区政に反映するために、所管部局に意見を共有するほか、意見交換の様子を広報誌で発信した。	GAH推進リーダー会議の意見や区の現状の課題を勘案し、より効果的かつ充実した会議の開催方法を検討する。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 平成24年3定 「幸福実感都市あらかわの未来」
 平成25年1定 「GAHへの関心を高める取り組みの強化」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-20	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	文書関係事務	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	臺、遠山、古宇田	内線	2213		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	文書事務費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 不明	年度	根拠				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	区における文書事務を集中的かつ効率的に管理し、執行することにより、各所管課の事務事業の円滑な遂行をサポートすることを目的とする。						
対象者等	職員						
内容	(1) 例規集及び法令集等の管理 ア 例規データベースの管理更新 イ 法令等の制定改廃に伴う追録購入 (2) 文書管理システムの運用 (3) 文書の保管及び廃棄並びに文書倉庫の管理（外部委託を含む。） (4) 区内文書交換（本庁－区内出先機関等間） (5) 郵便料の一括管理 (6) 区名入り封筒及びファイリング用品の集中購入 (7) 法規関係事務ほか						
経過	平成5年度 文書保管委託開始 平成10年度 区内文書交換業務委託開始 平成12・13年度 区例規集を加除式から単行本、CD-ROMへ移行し、主に庁内LANを通じた利用に変更 平成14年度 区名入り封筒、ファイリング用品の購入（用品基金の廃止に伴い収入役室から事務移管） 区例規集を区ホームページに掲載（12月～） 平成15年度 文書管理システム稼動（紙決裁稼動4月～、電子決裁稼動12月～） 平成16年度 電子文書交換（LGWAN）稼動（6月～） 平成17年度 情報公開用件名目録のホームページ掲載、新型郵便料金計器の導入 平成21年度 文書管理システムと財務会計システムとの連携を開始 平成24年度 例規データベースに要綱を登載（ホームページ掲載） 平成31年度 郵便料の支払方法の変更（料金別納から後納への移行に伴う郵便料金計器の廃止）						
必要性	区の事務事業を円滑に行うために必要不可欠である。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 例規等データベース業務委託、文書保管・集配業務、区内文書交換業務						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 文書保存箱購入数	1,920	2,170	1,940	2,170	1,900	保存文書の電子化の推進
	② 起案全体に占める電子決裁の比率	65.7	66.1	67.1	66.3	70.00	起案文書の電子化の推進
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	引き続き文書関係事務の適切かつ効率的な執行に努める。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		45,576	45,671	44,246	56,971	51,939	55,298	55,768
決算額（元年度は見込み）		41,941	43,241	42,249	49,329	50,916	54,412	55,768
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需要費	消耗品費、印刷製本費	12,820	需要費	消耗品費、印刷製本費	12,569	需要費	消耗品費、印刷製本費	12,926
役務費	郵便料、保管料	20,166	役務費	郵便料、保管料	21,285	役務費	郵便料、保管料	20,849
委託料	文書交換便業務委託	17,886	委託料	文書交換便業務委託等	17,288	委託料	文書交換便業務委託等	21,489
使用料等	官報情報検索サービス	6	使用料等	官報情報検索サービス	58	使用料等	官報情報検索サービス	7
備品購入費	公印	39	備品購入費	シュレッダー等	3,213	備品購入費	収受印及び公印	497

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		13,166	11,589	▲ 1,577		地方税		0	0	0
物件費		50,916	51,437	521	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,472	629	▲ 1,843	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 66,554	▲ 63,655	2,899		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		66,554	63,655	▲ 2,899	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 66,554	▲ 63,655	2,899		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 66,554	▲ 63,655	2,899		

備考

行政費用のうち物件費の占める割合が大きい。30年度の物件費の主な内訳は、需用費（消耗品費、印刷製本費等）12,569千円、役務費（郵便料、保存文書保管料）21,285千円、委託料（文書交換便業務委託等）17,288千円である。

問題点・課題

○公文書は事務を適正に遂行するための土台であり、また公開が原則であることから、全部署において、より適切な作成と保存を推進していく必要がある。
○文書事務の効率化と、より一層のペーパーレス化を図るため、電子化を促進していく必要がある。
○郵送事務の効率化等を図るため、今年度から郵便料金計器を廃止し、料金後納制度に移行したところであるが、更に効率的な運用を迫っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他団体が実施した調査に協力し報告書を得ることで、他自治体の状況を統計的に把握する。	庁内文書の適切な保管の一層の推進を図るため、他自治体の取組や歴史公文書の取扱いについて情報収集を行った。	課内の文書事務の指導的役割を担う文書取扱主任を対象とする研修を実施し、適正な文書管理の周知徹底を図る。
②	文書管理システム操作マニュアルの改訂等を通じて、引き続き電子化率の向上を図る。	ペーパーレス化推進のため、文書管理システムのマニュアル改訂などを行い活用を促したことにより、電子化率が上昇した。	文書の電子化率の向上や文書のスリム化の徹底を図る等により、ペーパーレス化を一層推進する。
③	文書取扱主任に対し、公文書に関する研修を実施し、より適切な公文書管理等を全庁的に推進する。	係長昇任予定者などに対して文書に関する研修を行い、全庁的に、区民にとって分かりやすい文書の作成や適切な管理の推進を図った。	郵送事務や文書交換事務について、より効率的な運用を検討する。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決要旨

平成27年度2月会議「公文書館について」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	印刷事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	丸田	内線	2214		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-03	印刷事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	荒川区印刷物取扱規程			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	主として印刷室に設置されている印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。						
対象者等	区職員						
内容	(1) 印刷機器の設置・保守						
		台数	30年度使用実績				
	①デジタル印刷機	1台	5,400,514枚	12,501,528円	@ 2,31		
	②A1対応電子式複写機	1台	2,890枚	59,711円	@20.66		
	③軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）	5台	6,904,876枚	—			
	(2) 印刷用紙の購入 全庁で使用する印刷用紙等の購入						
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入（印刷物の内製化） 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、全庁の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入（軽印刷機で色刷りが可能に） 平成16年度 デジタル印刷機機器更新 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託 平成23年度 デジタル印刷機、A1対応電子式複写機及び軽印刷機の更新 平成27年度 大判カラープリンター導入及び軽印刷機の更新 平成28年度から平成31年度まで デジタル印刷機及びA1対応電子式複写機の再リース 平成31年度 軽印刷機の更新						
必要性	全庁的に効率的な事務を執行していく上で必要不可欠である。						
実施方法	（一部委託）		（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）				
	(1) 軽印刷機	再雇用職員2名による運営及び各所管課職員による操作					
	(2) デジタル印刷機	保守事業者がサポートを実施					
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 印刷用紙購入実績（千枚）	22,591	23,134	23,228	23,134	20,000	紙使用量の推移
	② デジタル印刷機活用比率（%）	26	26	28	28	28	デジタル印刷機使用枚数／総使用枚数
③ 軽印刷機活用比率（%）	30	30	30	30	30	軽印刷機使用枚数／総使用枚数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	引き続き効率的に事務を執行していく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		27,739	28,454	30,699	30,953	30,845	31,927	32,875
決算額（元年度は見込み）		26,226	27,302	29,152	29,446	29,255	29,117	32,875
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
デジタル印刷機（千枚）		4,914	5,516	4,978	5,821	5,879	5,400	6,554
軽印刷機（千枚）		5,885	6,571	6,832	6,787	6,729	6,904	6,904
印刷用紙購入実績（千枚）		19,870	20,222	22,162	22,591	23,134	23,228	23,134
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需要費	消耗品費	15,573	需要費	消耗品費	15,126	需要費	消耗品費	16,812
役務費	裁断機研磨費	54	役務費	裁断機研磨費	43	役務費	備品等の移転費	1,394
委託料	保守委託	12,913	委託料	保守委託	12,561	委託料	保守委託	13,602
使用料等	印刷機賃借料	715	使用料等	印刷機賃借料	715	使用料等	印刷機賃借料	1,067
			備品費	備品購入費	672			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,792	11,756	▲ 1,036	地方税	0	0	0	
	物件費	29,255	29,117	▲ 138	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	483	0	▲ 483	その他	45	30	▲ 15	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	45	30	▲ 15	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,402	638	▲ 1,764	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 44,887	▲ 41,481	3,406	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	44,932	41,511	▲ 3,421	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 44,887	▲ 41,481	3,406	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 44,887	▲ 41,481	3,406		

備考 行政費用のうち物件費の占める割合が大きい。30年度の物件費の主な内訳は、需用費(15,126千円)や委託料(12,561千円)である。需用費は主に印刷用紙等の消耗品購入費、委託料は主に印刷機の保守等業務委託に係る経費である。

問題点・課題 ○インターネットを使用しない又は使用できない環境にいる区民への発信という観点から、実施事業の周知の資料、チラシ等、依然として紙媒体になじむ（ペーパーレスにそぐわない）資料が多数存在しているのが現状である。このため、PPC用紙の使用量削減が図れていない現状がある。
○印刷用紙の使用量が高まりを見せており、使用料を抑制していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	電子メール、課内共有サーバ等の活用により、紙文書のデータ化を促進する。	電子メール、課内共有サーバ、スキャナ等の活用により、紙文書のデータ化を促進するよう、全庁に通知した。	オンデマンド対応が可能なデジタル印刷について、必要最小限の部数の印刷を徹底する。
②	デジタル印刷機等の更新を適切に行う。	新たな軽印刷機の契約を締結し、令和元年度当初から使用できるようにした。	文書の電子化率の向上や文書のスリム化の徹底を図るなど、ペーパーレス化を推進する。
③	印刷機器の使用基準及び使用方法の周知、効率的な活用等を一層促進する。	印刷機器の使用基準をより明確にし、全庁に通知により周知した。	

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	訴訟事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	遠山・古宇田	内線	2215			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-02	訴訟事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 不明	年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。							
対象者等	各主管課							
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 ①一般的な法律相談等 ②契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 ①専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法務等） ②特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 ①行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 ②私法上の紛争に関する法律相談等 ③区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人							
経過	平成18年1月 法律顧問設置							
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか必要に応じて随時実施している。 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	相談回数	21	31	23	23	12	目標値は月1回実施した最低回数
	②	法律顧問相談件数	31	56	40	46	12	目標値は月1回1件実施した最低回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,151	1,477	1,893	1,896	1,893	2,319	1,900
決算額（元年度は見込み）		987	1,315	1,732	1,736	1,733	2,170	1,900
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
相談回数（回）		25	23	20	21	24	23	23
弁護士謝礼（千円）		0	0	0	0	0	16	165
法律顧問（人）		1	1	1	1	1	1	1
法律顧問相談件数		53	52	44	31	56	40	46
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728
旅費	特別旅費	5	報償費	弁護士謝礼	16	報償費	弁護士謝礼	165
			旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	5
			委託料	弁護士報酬	421	需用費	食糧費	1
						役務費	訴訟事務手数料	1

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		12,986	12,029	▲ 957		地方税		0	0	0
物件費		5	426	421	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	16	16	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,114	559	▲ 1,555	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 15,105	▲ 13,030	2,075		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		15,105	13,030	▲ 2,075	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 15,105	▲ 13,030	2,075		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 15,105	▲ 13,030	2,075		

備考 行政費用の大半を給与関係費が占めており、当該費用には法律顧問への報酬が含まれる。物件費には弁護士報酬が含まれ、30年度は訴訟対応で弁護士委任を行ったため、29年度に比べ増加している。

問題点・課題 社会状況の変化、地方分権改革等に伴い、複雑な法律問題が多数発生しており、区行政に精通した弁護士及び各専門分野に通暁した弁護士により適切に対応するとともに、その一層の充実を図る必要がある。なお、予防法務の観点から、区職員の基本的な法務知識の習得により争訟への発展を未然に防ぐことが重要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も、法律相談等を周知するとともに、その有効活用及び紛争等の予防に努めていく。	法律相談が必要と思われる複雑な法律関係を有する案件については、積極的に法律相談を実施した。	引き続き法律相談等の周知及び積極的な活用を図ることで、紛争等を未然に予防することに努めていく。
②	特別区人事・厚生事務組合法務部主催の研修等に参加し、更なる知識充実を図る。	特別区人事・厚生事務組合法務部主催の研修等に参加して、一層の知識充実を図った。	特別区人事・厚生事務組合法務部主催の研修等に参加して、更なる知識充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
	法律顧問設置（港、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、中央区、江戸川区）
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-23	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	荒川区行政不服審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	中畑、比嘉	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-01						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、荒川区個人情報保護条例、荒川区行政不服審査法施行条例ほか				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	行政上の公権力の行使又は不行使に不服がある者から審査請求があった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、審査庁（区長）からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。</p> <p><手続の流れ> ①審査請求→②審理員による審理→③審査会への諮問→④審査会による審査→⑤審査会の答申→⑥審査庁の裁決 ※審理員：審査庁の職員のうち、処分に関与しない者</p> <p>(2) 審査会の委員として、法律又は行政に関して優れた識見を有する者のうちから5名を委嘱している。</p>						
経過	昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行）／情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行） 個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置） 平成28年 4月 荒川区行政不服審査法施行条例の施行 （行政不服審査法の施行に伴い、荒川区情報公開・個人情報保護審査会から荒川区行政不服審査会に審査事務を一元化）						
必要性	行政不服審査制度に基づき、処分等に不服がある者から審査請求があった場合に、専門的かつ中立的な立場から審査し、公正かつ適正な判断を担保するために必要である。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が決定を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	審査請求に公平かつ迅速に対応していく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		329	328	330	330	328	330	330
決算額（元年度は見込み）		0	0	0	0	0	104	330
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
審査請求件数		0	0	0	3	0	4	
審査会開催数		0	0	0	0	0	1	1
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	101	報酬	委員報酬	304
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	3	旅費	特別旅費	8
需用費	賄・消耗品費	0	需用費	賄・消耗品費	1	需用費	賄・消耗品費	18

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	954	960	6	地方税		0	0
	物件費		3	3	国庫支出金		0	0
	維持補修費		0	0	都支出金		0	0
	扶助費		0	0	分担金及び負担金		0	0
	補助費等		0	0	使用料及び手数料		0	0
	減価償却費		0	0	その他		0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	179	47	▲ 132	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,133	▲ 1,010	126
	その他行政費用		0	0	金融収支差額(d)		0	0
	行政費用合計(b)	1,133	1,010	▲ 126	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,133	▲ 1,010	126
特別費用(g)		0	0	特別収入(f)		0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,133	▲ 1,010	126	

備考

給与関係費の内訳は、審査会委員の報酬及び事務局職員の人件費である。ここ数年未開催であったが、30年度は開催した。

問題点・課題

事業の円滑な施行のために、審査請求制度を的確に理解し、適切に事務を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、公正かつ円滑に審査会を開催するために、知識の向上を図っていく。	行政不服審査制度への理解を深め、円滑に審査会を開催した。	マニュアル等を整備し、審査請求の件数や内容にかかわらず、迅速、公正かつ円滑に審査会を運営する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-24	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	中畑、漆原	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-08-01	個人情報保護運営審議会					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 8 年度	根拠	荒川区個人情報保護条例、荒川区個人情報保護				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度	法令等	運営審議会条例ほか				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、区民からの自己情報の開示、訂正等の請求に対応する。</p> <p>(2) 個人情報保護運営審議会を設置し、個人情報の収集禁止事項、本人外収集、目的外利用、外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項及び特定個人情報保護評価（注）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。</p> <p>（注） 特定個人情報保護評価：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）に定める特定個人情報（個人番号を含む個人情報。以下同じ。）保護のための措置の1つであり、自治体に実施が義務付けられている。審議会は、特定個人情報保護評価の第三者点検を行う役割を担っている。</p>						
経過	平成 8年10月	荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行					
	平成 9年 1月	荒川区個人情報保護運営審議会設置					
	平成 9年 4月	荒川区個人情報保護条例施行					
	平成26年10月	荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（特定個人情報に係る所掌事項の追加）					
	平成27年 7月	荒川区個人情報保護条例改正（特定個人情報に係る保護措置の追加）					
	平成27年12月	番号法の施行を踏まえた外部委託に関する事前一括承認基準の一部改正及び派遣事務に関する事前一括承認基準の改定					
	平成28年 2月	番号法の施行を踏まえた文書交換便に関する保護措置の強化（専用の鍵付き袋の活用）					
必要性	本制度は、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現のため必要である。また、本制度のより適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報保護について専門的かつ中立的な立場から審議する機関である審議会も不可欠である。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 個人情報事故件数	0	0	0	0	0	
	② 職員研修参加者数	299	144	195	200	200	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	区民の基本的な人権を擁護するとともに、信頼される区政を実現するため、引き続き本事業を確実に実施していく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		880	1,046	1,716	1,309	1,318	1,516	1,361
決算額（元年度は見込み）		483	831	749	913	1,041	768	1,361
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
自己情報開示請求件数		56	74	70	76	100	130	
審議会開催数		4	5	5	5	5	4	5
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	870	報酬	委員報酬	681	報酬	委員報酬	1,144
旅費	委員旅費	48	旅費	委員旅費	38	旅費	委員旅費	61
需用費	賄・消耗品費	7	需用費	賄・消耗品費	11	需用費	賄・消耗品費	25
役務費	会議録反訳委託	116	役務費	会議録反訳委託	39	役務費	会議録反訳委託	131

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		15,658	13,987	▲ 1,671		地方税		0	0	0
物件費		171	87	▲ 84	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,777	722	▲ 2,055	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 18,606	▲ 14,796	3,810		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		18,606	14,796	▲ 3,810	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 18,606	▲ 14,796	3,810		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 18,606	▲ 14,796	3,810		

備考 審議会の委員報酬681千円のほか、審議会事務局及び個人情報保護制度運用に係る職員の給与関係費を主な内容としている。

問題点・課題 ○民間企業や自治体において個人情報に係る漏えい事故が依然として発生している中、職員に対して研修や自己点検等を通して、一層の意識付けを行っていく必要がある。
○番号法に基づき実施する特定個人情報保護評価の定期的な見直し、新規事務の発生に伴う同評価の実施等について引き続き適切に漏れなく行っていく必要がある。
○個人情報保護法等が改正され、地方公共団体についても今後同様の対応が求められているため、国の検討会における検討状況や他の自治体の動向等を注視し、対応を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	臨時職員について、雇用時に各職場で研修を実施し、誓約署名をとる。	常勤・非常勤職員に加え、臨時職員についても、雇用時に各職場で研修を実施し、個人情報保護制度への意識の向上と理解を図った。	引き続き全職員に向けた研修及び自己点検を実施し、個人情報保護制度への意識の向上と理解を図る。
②	常勤・非常勤職員の自己点検の実施時期を毎年度5月に早め、終了時に誓約署名をとる。	自己点検を5月に前倒しして実施し、新任職員に対して早期に個人情報保護制度の重要性を認識させた。	マイナンバー取扱事務を適切に把握・管理し、特定個人情報保護評価を実施、区民の信頼の確保に努める。
③	行政機関個人情報保護法の改正に伴い、国や他の自治体の動向を注視しながら今後の対応を検討していく。	行政機関個人情報保護法の改正に伴う地方公共団体の対応について、他の自治体と意見交換を行い、今後の方針を検討した。	当該制度の運用状況やその他情勢を踏まえ、個人情報保護制度の見直し等を適宜進めていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成27年度6月会議 マイナンバーカードによる情報漏えい対策について
内部職員による情報抜き取り対策について
平成28年度2月会議 委託職員、派遣職員を含めた従事職員による漏えいに対する罰則等の措置について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	伊藤・比嘉	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-02	情報提供コーナー運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。						
対象者等	区民等						
内容	<p>1 荒川区情報公開条例に基づき、区民等からの区が保有する情報の公開請求に対して、公開の可否を決定し、情報の公開を行う。また、情報提供できるものについては、情報公開請求の制度によらずに情報提供を行う。</p> <p>2 区政に関する資料室として情報提供コーナーを本庁舎地下1階に設置し、区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示頒布、有償刊行物の展示頒布、コピーサービス、特定台帳・予算書・決算書・契約情報等の閲覧のほか、情報公開専門員を配置して、情報公開制度に関する総合的な案内・相談を実施する。</p>						
経過	<p>昭和63年 情報公開条例制定</p> <p>昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置</p> <p>平成元年 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置</p> <p>平成 8年 情報公開条例改正</p> <p>平成13年 本庁舎2階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置</p> <p>平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正(目的・利用者の責務・請求権者・非公開事由等の一部改正)</p> <p>平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始</p> <p>平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始</p> <p>平成29年 情報提供コーナーを本庁舎地下1階に移転</p>						
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため、必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 情報公開請求件数	131	124	158	160	170	
	② 利用者数（人）	7387	5775	5421	5700	7000	情報提供コーナーの利用者数
③ 有償刊行物頒布（冊）	518	378	389	420	550		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	情報の公開を請求する区民の「知る権利」を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすため、サービス向上に努める。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		2,408	2,419	2,417	2,455	2,452	2,471	2,438
決算額（元年度は見込み）		2,366	2,362	2,417	2,416	2,440	2,391	2,438
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
情報提供コーナー利用者(人)		7,757	7,590	7,444	7,387	5,775	5,421	5,700
情報提供コーナー相談(件)		287	288	328	320	335	369	380
情報提供コーナー資料提供(件)		608	788	718	694	514	610	650
情報提供コーナー刊行物貸出(冊)		103	183	194	121	31	37	40
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,076	報酬	非常勤職員報酬	2,072	報酬	非常勤職員報酬	2,073
共済費	社会保険料	315	共済費	社会保険料	311	共済費	社会保険料	304
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	1
需用費	消耗品費	50	需用費	消耗品費	7	需用費	消耗品費	60

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		10,217	8,905	▲ 1,312		地方税			0	0
物件費		50	7	▲ 43	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金			0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料			0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他			407	405	▲ 2	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)			407	405	▲ 2	
賞与・退職給与引当金繰入額		1,470	354	▲ 1,116	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 11,330	▲ 8,861	2,469	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0	0	0	
行政費用合計(b)		11,737	9,266	▲ 2,471	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 11,330	▲ 8,861	2,469	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 11,330	▲ 8,861	2,469	

備考

行政収入のその他の内訳は、有償刊行物頒布代金、情報提供コーナー複写サービス代金及び情報公開手数料・写し作成費用である。

問題点・課題

○区民等に情報公開制度が定着し、請求件数も増加傾向にあることを踏まえ、引き続き全職員に対し、制度の趣旨や適正な事務手続について周知徹底を図る必要がある。
○区民等が区政情報によりアクセスしやすい環境づくりについて検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	情報公開制度について、区職員の習熟度を高める。	新人職員等を対象に情報公開制度に関する研修を行った。	情報公開事務に関するマニュアルを改訂するとともに、職員向けの説明会や研修を実施する。
②	同種または同一の請求が複数回ある情報については、HP掲載による情報提供を促進する。	食品営業許可や旅館業営業許可に関する台帳等、請求の多い情報は、定期的にHPに掲載し、情報提供を行った。	情報提供する文書の対象を拡大し、区政情報の積極的な公開・提供を促進していく。
③	引き続き、区民等が必要とする情報の速やかな提供に努める。	情報提供コーナーについて、閲覧頻度の高い資料の利用しやすい配架等に努め、関係各課と連携し、資料の更新を的確に行った。	現行の文書目録検索システムの運用に加え、ホームページで区政情報を積極的に公開し、区政の透明化を促進する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	全区において、情報公開制度を実施。あわせて区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-26	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	高橋	内線	2271		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	さつき会館管理費					
	01-02-01	さつき会館運営費					
	01-03-01	さつき会館営繕費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 元年度	根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱等				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。						
対象者等	区内在住・在勤・在学者						
内容	(1) 運営事務 ① 団体・個人利用の申請受付 ② 年間事業の実施 クラフト講座（年6回）、さつきカフェ（週1回）、荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操（高齢者福祉課事業）等への協力（随時）、子ども事業（つくってみよう（月5回程度）、おもちゃ図書館（月2回）、体育室開放（週1回）、紙芝居の会（月1回）、電車でゴーゴー（月1回）、その他季節に応じたイベントを実施） ③ 図書の整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成29年度：自動扉開閉装置機器（ドアエンジン等）交換、1階系統室外機修繕 ほか 平成30年度：体育室屋根改修工事、火災受信機取替、冷水機取替 ほか						
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）						
必要性	地域住民の相互交流、自主的活動の促進及び人権啓発の推進のための拠点として必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 委託料：3,757,833円 委託先：(株)後藤ビルサービス 清掃業務委託 委託料：2,781,540円 委託先：(有)新菱ビルサービス 等						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 年間利用者数（人）	26,435	27,745	29,694	27,958	28,400	
	② 年間団体利用件数（件）	1,731	1,789	1,653	1,724	1,800	
③ 年間事業参加者数（人）	4,504	3,720	4,523	4,249	4,700		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		17,250	18,192	16,908	17,263	20,182	28,511	27,127
決算額（元年度は見込み）		16,144	16,408	16,224	16,554	17,332	26,897	27,127
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
団体使用料収入（単位：千円）		846	941	940	1,007	872	873	917
団体利用件数（延べ数）		1,631	1,599	1,741	1,801	1,789	1,653	1,747
荒川さつき会館まつり参加人数		1,633	1,965	2,028	2,128	1,656	2,599	2,127

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	3,061	報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	5,149	報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	5,203
共済費	非常勤職員社会保険料	408	報償費	講師謝礼	180	報償費	講師謝礼	290
報償費	講師謝礼	162	需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	3,522	需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	3,765
需用費・備品購入費	光熱水費・消耗品費等	4,742	役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	211	役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	218
役務費	電話・その他の通信運搬費	205	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	8,351	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	9,360
委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	8,391	使用料・負担金補助等	簡易印刷機賃借等	374	使用料・負担金補助等	簡易印刷機賃借等	378
買掛料・その他の補助	簡易印刷機賃借等	363	工事請負費	体育室屋根根柢修繕・冷水器取替等	9,110	工事請負費	受変電設備改修	7,913

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	11,801	12,178	377	地方税	0	0	0	
	物件費	11,737	11,163	▲ 574	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	1,724	2,164	440	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	402	420	18	使用料及び手数料	872	873	1	
	減価償却費	11,414	11,414	0	その他	169	140	▲ 29	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,041	1,013	▲ 28	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,564	381	▲ 1,183	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 37,601	▲ 36,932	669	
	その他行政費用	0	225	225	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	38,642	37,945	▲ 697	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 37,601	▲ 36,932	669	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 37,601	▲ 36,932	669		

備考 行政費用では、給与関係費、物件費（大部分は管理業務委託や清掃業務委託等の委託料である。）、減価償却費が多くなっている。また、火災受信器の取替やAED収納ボックス設置等により、維持補修費及びその他行政費用が前年度より増加している。

問題点・課題 ○平成元年の開館以来30年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内外の設備や備品も劣化してきており、大規模改修を含めた改修や修繕、備品等の買替えを計画的に行っていく必要がある。
○人権施策推進の拠点として、地域住民の交流を促すとともに、人権問題をより身近に感じられるような会館づくりを継続していく必要がある。また、さらなる人権啓発を推進していくためにも、新規利用者の拡大に向けた施策が必要である。施設内各室の有効活用を図るとともに、事業の見直しや充実、企画などを検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、施設や設備の老朽化等について、大規模改修を含めた改修や修繕等を計画的に実施していく。	体育室屋根根柢修繕等により、施設の維持管理及び長寿命化を図った。施設周辺の道の補修により、来館者及び地域住民への安全対策を講じた。	引き続き、施設や設備の老朽化等について、改修や修繕等を計画的に実施していく。
②	引き続き、施設の有効活用を図るため、他事業を参考に等、他事業との連携を含めて事業内容の充実を図る。	他事業も参考に既存事業の実施内容を工夫するとともに、積極的な声かけ等細やかな広報活動を実施し、参加者増加に努めた。	引き続き、施設の有効活用や新規利用者の拡大を図るため、他事業との連携を含めた事業内容の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	墨田区、練馬区

況 議会(要旨) 平成22年1定 さつき会館のふれあい館化について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-27	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	高橋	内線	2271		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-10-01	人権啓発事業費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	53 年度	根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	(H12.12)、人権擁護委員法等			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。						
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等						
内容	①人権週間事業の実施 ②区報人権週間特集号の発行 ③人権・平和パネル展の開催 ④憲法週間事業の実施 ⑤職員研修の実施 ⑥平和啓発事業の実施 ⑦人権・平和団体への補助 ⑧人権擁護委員活動への支援						
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権週間特集号の発行 平成7年度 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成13年度 人権推進指針 平成26年度～ 平和首長会議への参加、人権教室の実施 平成28年度～ 人権教室実施校を、小学校1校・中学校1校から、小学校2校・中学校1校へ 平成30年度 区報人権週間特集号の拡充						
必要性	人権の尊さや平和の大切さについて、普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 人権週間特集号制作委託 委託料：317,120円 委託先：(株)産経新聞印刷 人権週間特集号新聞折込委託 委託料：199,260円 委託先：ニュースサービス日経西日暮里 等						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 人権・平和事業参加人数（人）	961	1,153	1,299	1,137	1,408	参加人数（憲法週間映画会・人権週間事業等）
	② パネル展参加人数（人）	8,255	7,091	7,478	7,626	8,668	平和・人権週間・北朝鮮人権侵害問題パネル展等来館者数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する必要がある。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,171	3,115	3,143	3,062	3,182	3,204	4,547
決算額(元年度は見込み)		2,274	2,312	2,414	2,344	2,551	2,727	4,547
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
人権週間事業講演会参加人数(人)		854	170	151	117	175	143	250
区報特集号発行部数(部)		83,000	80,000	74000	72000	70000	67000	64500
予算・決算の内訳		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	人権週間事業手話・託児謝礼等	20	報償費	人権週間事業手話・託児謝礼等	23	報償費	人権啓発事業用講師謝礼等	537
需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	748	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	864	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	1,194
役務費	人権週間事業講師講演業務等	273	役務費	人権週間事業講師講演業務等	273	役務費	人権啓発事業用講師謝礼等	868
委託料	区報制作委託等	563	委託料	区報制作委託等	682	委託料	区報制作委託等	699
使用料等	人権週間事業会場使用料等	141	使用料等	人権週間事業会場使用料等	92	使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	433
負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	806	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	793	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	816

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,104	11,765	▲ 1,339	地方税	0	0	0
	物件費	1,725	1,910	185	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	607	591	▲ 16
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	826	816	▲ 10	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	607	591	▲ 16
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,460	638	▲ 1,822	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,508	▲ 14,538	2,970
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,115	15,129	▲ 2,986	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,508	▲ 14,538	2,970
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,508	▲ 14,538	2,970	

備考

行政費用において、給与関係費が最も多く占めている。次に多くの費用を占める物件費の主な内容としては、事業にかかる消耗品費のほか、あらかじめ区報人権週間特集号発行にかかる委託費があげられる。

問題点・課題

○全国的にみると毎年少なからず人権侵害が発生しており、内閣府の調査でも、2割近くが「人権侵害されたと思ったことがある」と回答している。こうしたことから、普及啓発活動を通じて、更なる人権意識の向上を図り、地域や家庭といった日常生活の中で人権を尊重する平和な社会の実現に向けた施策を講じる必要がある。

○社会情勢の変化等に伴う人権課題の多様化・複雑化・顕在化など、状況は刻々と変化している。これらの最新情報の収集に努め、人権推進指針や普及啓発事業等に反映していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの区民が更に人権や平和に関する意識を高められるような普及啓発事業を検討し、実践及び展開していく。	人権意識の向上を図るため、あらかじめ区報人権週間特集号の紙面を拡大し、様々な人権課題や関連する法律の周知を行った。	より多くの区民が更に人権や平和に関する意識を高められるよう、普及啓発事業の内容や方法等を検討し、実施していく。
②	人権や平和に関する情報収集及び庁内外の関係機関との連携を継続的かつ積極的に行い、普及啓発事業等に反映させ実施する。	人権課題を関係所管と情報共有するとともに、講演会の実施や区報特集号の発行に際し、連携を図り効果的な普及啓発に努めた。	情報収集に努め、必要に応じて組織横断的な普及啓発を展開するとともに、研修等により職員の更なる意識向上を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)	
	人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。	
議(要)質問(状)	平成29年度11月会議 平成30年9月会議 平成30年11月会議	インターネット上での書き込み 平和事業について 非暴力宣言について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-30	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	男女平等推進センター管理費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	福田	内線	1755		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	男女平等推進センター管理費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	8 年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、男女平等推進センター予約手続きに関する要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指すための拠点とする。また、区民の相互交流及び自主活動の場として施設を維持管理する。						
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他						
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要等 ① 延床面積 1,468.65㎡ ② 所要施設 ホール 1 (150名) ・ 交流活動コーナー 1 (26名) 会議室 3 (洋室30名・洋室12名・和室20名) 創作室 1 (24名) ・ 相談室 2 ③ 開館時間 午前9時～午後10時 (年末年始・休館日を除く) 2 施設の維持管理業務 (1) 公共料金等の支出 (2) 清掃業務、施設各設備の保守委託、家屋修繕 等						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記 ・ 平成6年10月 建設工事着工 ・ 平成8年3月 建設工事竣工 ・ 平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設 						
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高い。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・ 清掃業務委託（オーサム(株)・契約額3,625,058円うちアクト分3,117,550円） ・ 施設維持管理保守点検委託（エレベーター他15件・予算額合計2,384,000円）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	男女共同参画社会の実現を推進する拠点施設として、更なる効率的運営を図る。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		11,550	11,099	11,801	13,466	12,109	12,370	12,033
決算額（元年度は見込み）		11,070	10,753	11,516	11,779	11,405	12,145	12,033
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
修繕件数（H23までは営繕費で実施）		12	9	10	12	13	8	10
施設利用料収入		3,961	3,826	3,620	3,637	3,568	4,088	4,129
利用件数（ホール・会議室・創作室総計）		1,844	1,714	1,755	1,651	1,705	1,776	1,793
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	電気料金等	5,446	需用費	電気料金等	5,821	需用費	電気料金等	5,870
役務費	電話料金等	425	役務費	電話料金等	465	役務費	電話料金等	464
委託料	委託清掃等	5,150	委託料	委託清掃等	5,331	委託料	委託清掃等	5,502
使用料等	複写機等賃借料	257	使用料等	軽印刷機賃借料	194	使用料等	軽印刷機賃借料	197
備品購入費	折り畳みテーブル	127	備品購入費	折り畳みテーブル等	333			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,770	4,292	▲ 478	地方税	0	0	0	
	物件費	10,035	10,756	721	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	1,370	1,389	19	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	3,568	4,088	520	
	減価償却費	26,271	26,271	0	その他	87	101	14	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,655	4,189	534	
	賞与・退職給与引当金繰入額	896	233	▲ 663	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 39,687	▲ 38,752	935	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	43,342	42,941	▲ 401	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 39,687	▲ 38,752	935	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 39,687	▲ 38,752	935	

備考 行政費用では、減価償却費が多く、次いで物件費が多くかかっている。物件費の内訳としては委託料に5,330,600円（清掃業務委託等）、光熱水費に3,953,064円である。また行政収入では、施設使用料で4,087,500円、印刷機、複写機使用料及び自動販売機電気使用料で101,404円の収入があった。

問題点・課題 ・平成8年開設から23年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、計画的に改修・修繕をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、安全・快適な施設を維持するため、速やかな対応を行う。	通用口の門扉や3階第3会議室のエアコンの修繕、点字ブロックの設置を実施し、利用者等への利便性を高めた。	今後も安全・快適な施設を維持するため、改修や修繕等を計画的に実施していく。
②	施設の有効活用を図るため、他事業での活用事例を参考にして、充実を図る。	実施する事業内容を工夫し利用者増加に努めるとともに、他事業との連携や積極的な広報で、区民への周知を図った。	施設の有効活用を図るため、各施設の特徴をしっかりと周知し、利用用途に合わせた施設の活用を促していく。
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	・センター実施区21内訳【公設公営15、公設民営6（指定管理者制度4、指定管理者制度以外2）】 ・未実施区1
況（要旨）	議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	福田	内線	1755			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	男女平等推進センター運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	8 年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則、荒川区女性団体の会補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を目指し、区民が学び、交流していく活動の場として施設を提供し、運営する。また、荒川区女性団体の会の活動を支援することにより、共同参画社会の形成促進に寄与する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他							
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 交流・活動の場の提供 2 男女共同参画関連の図書・関連資料の充実及び貸出し 3 荒川区女性団体の会に補助金交付							
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成13年 「第2次荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成23年4月 「第3次荒川区男女共同参画社会推進計画」改定 平成28年3月 「第4次荒川区男女共同参画社会推進計画」改定							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持し、運営していく必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・受付事務等業務委託（株式会社スターリング・契約額7,081,057円） 平日17時～22時、水土日祝日9時～22時							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	図書コーナー蔵書数（冊）	1,115	1,146	1180	1210	1,415	（冊）
	②	貸室の利用率（%）	31.6	35.1	35.9	36.9	41.6	使用回数／使用可能回数（%）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	引き続き、男女共同参画社会形成促進の拠点施設として適切な運営を行う。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		9,866	10,209	10,410	10,466	11,927	10,861	10,999
決算額（元年度は見込み）		9,435	9,760	9,830	9,796	10,604	10,746	10,999
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
貸室利用件数		1,844	1,714	1,703	1,651	1,705	1,776	1,793
貸室利用者数		36,658	38,732	42,848	39,227	28,550	31,308	31,621
利用団体数		-	-	-	154	150	140	141
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,953	報酬	非常勤職員報酬	3,111	報酬	非常勤職員報酬	3,100
共済費	非常勤職員社会保険	450	共済費	非常勤職員社会保険	444	共済費	非常勤職員社会保険	465
旅費	非常勤職員旅費	9	旅費	非常勤職員旅費	16	旅費	非常勤職員旅費	19
需用費	図書購入	120	需用費	図書購入	121	需用費	図書購入	134
役務費	郵便料	23	役務費	郵便料	23	役務費	郵便料	23
委託料	受付業務委託	6,932	委託料	受付業務委託	6,932	委託料	受付業務委託	7,083
負担金補助等	補助金・償還金	117	負担金補助等	補助金・償還金	100	負担金補助等	補助金・償還金	175

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		6,265	6,130	▲ 135		地方税		0	0	0
物件費		7,084	7,092	8	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		118	100	▲ 18	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		537	140	▲ 397	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 14,004	▲ 13,462	542		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		14,004	13,462	▲ 542	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 14,004	▲ 13,462	542		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 14,004	▲ 13,462	542		

備考 行政費用では、物件費及び給与関係費が多くかかっている。物件費の内訳としては委託料に6,932,277円（受付業務委託）がかかっている。

問題点・課題 ○男女共同参画社会形成促進の拠点施設として、関連する図書及び資料の収集に努める必要がある。
○会議室・創作室の利用率の向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	男女共同参画を身近な問題として、捉えることができる書籍を選定し充実を図る。	女性の働き方や男性の育児参加に関する書籍等を増やすなど、子育て世代向けの蔵書の充実を図った。	引き続き、男女共同参画を身近な問題として捉えることができる書籍等を選定し充実を図る。
②	広報媒体を活用した施設のPR等、利用率向上のための必要な検討を行う。	出張イベントで施設案内リーフレットを配布することで、施設を新たに知ってもらう機会となった。	自主事業や他部署の事業と連携して施設の有効活用を図っていく。
③			
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)		
議会議決要旨	・センター実施区21内訳【公設公営15、公設民営6（指定管理者制度4、指定管理者制度以外2）】 未実施区 1		

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-32	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事					
事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	福田	内線	1755			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-02	男女平等推進センター運営費（啓発・相談事業）						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	8	年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指し、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他							
内容	男女共同参画社会の実現を目指すには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 ころと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称） ※要予約 第1水：17時～20時、第2・3金：14時30分～20時、第1金・第2水・第4水金：10時～16時、第2土：10時～15時 3 配偶者暴力相談支援地域協議会の実施（会議設置要綱は、平成27年度11月より子育て支援課で設置） 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成、配布 6 第4次男女共同参画社会推進計画の推進及び進捗管理 7 アクト21アドバイザー会議の実施							
経過	平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター（アクト21）開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-策定 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ころと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」策定 平成27年11月 「荒川区配偶者暴力相談支援センター」設置 平成28年3月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定（DV計画、引き続き荒川区女性の活躍推進計画を含有） 平成31年1月 ころと生き方・DVなんでも相談の充実							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加促進、男女共同参画社会の実現を図るため、講座、講演会の開催、情報発信を行っていく必要がある。また、平成27年度から配偶者暴力相談支援センターを設置したところであるが、今後、その機能の充実に向けた取組が必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ・アクト21交流のつどいワークショップ実施委託（実施内容未定 予算額50,000円） ・アクト21情報誌制作業務委託（株式会社ドウ・アーバン 契約額：2,244,240円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	相談件数（件）	292	335	351	371	350	
	②	講座、講演会の参加人数（人）	1,638	1,451	1,550	1550	1,600	
③	アクト21交流のつどい講演会、ワークショップ参加人数（人）	121	108	105	105	105		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	「荒川区男女共同参画社会推進計画（第4次）」は4年次になるが、指標の目標を達成した項目もあれば乖離しているものもある。令和3年度には計画を改定する予定である。さらに男女共同参画を推進していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		6,584	6,404	5,897	6,445	5,712	6,525	6,886
決算額（元年度は見込み）		5,799	5,554	5,580	6,013	5,343	6,061	6,886
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
相談件数		291	279	303	292	335	351	371
講座等参加者		1,167	1,424	1,643	1,759	1,559	1,655	1,655
DV会議開催数		2	2	2	2	2	2	2
交流のつどい参加人数		750	350	650	700	700	700	700
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師・相談員謝礼	3,048	報償費	講師・相談員謝礼	2,911	報償費	講師・相談員謝礼	3,473
需用費	各種講座用事務費	35	需用費	DV防止リーフレット等	407	需用費	各種講座用事務費	151
委託料	情報誌等作成委託等	2,260	役務費	講演会手数料等	200	役務費	講演会手数料等	500
			委託料	情報誌等作成委託等	2,543	委託料	情報誌等作成委託等	2,762

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,293	3,863	▲ 430	地方税	0	0	0	
	物件費	2,296	3,151	855	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,048	2,911	▲ 137	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	806	210	▲ 596	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,443	▲ 10,135	308	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,443	10,135	▲ 308	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,443	▲ 10,135	308	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,443	▲ 10,135	308		

備考 行政費用として、給与関係費、物件費、補助費等が多くなっている。物件費の内訳としては、委託料に2,543,000円（情報誌制作委託）、補助費等の内訳としては、報償費に2,910,728円（講演会講師、相談員への謝礼）がかかっている。

問題点・課題 ○夫婦関係、家族関係の悩みが、相談内容の上位を占めている。より区民に身近な悩みを気軽に相談できる窓口として利用されるようPRに努める必要がある。
○男女共同参画週間記念講演会でのテーマに沿った講座等を実施することにより、学びを深めることが可能な事業の展開が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き29年度の相談実施状況を検証し、より細かい相談内容を検証する。	情報誌や区営掲示板等を活用して周知に努めるとともに、新たな課題としてLGBT等に関する相談業務の充実を図った。	LGBTを含めた各種相談について、庁内の関係部署と調整の上、必要とされている相談者に支援が届くよう連携を図る。
②	アクト21交流のつどいや講座・講演会等における参加者層の拡大に向け、内容の充実を図る。	講演会等では受講対象者のニーズに沿った講師を招くことで、受講者の拡大に努めた。	講演会でテーマとした課題に沿った講座を実施し、参加者ニーズに合った内容を検討する。
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	・相談窓口の設置区 22区 ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 19区 ・配偶者暴力相談支援センター設置区 13区（H31.1現在）

況（要旨） 平成22年2定 暴力のない地域づくりについて

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	福田	内線	1755		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	98-98-98	男女平等推進センター営繕費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 8 年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	女性の社会進出の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点施設や区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として、利用者にとって安全で快適な環境を維持していく必要がある。危険の未然防止、回避のために施設を整備し、維持する。						
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他						
内容	センターの設備の維持管理						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ H6. 10月 建設工事着工 ・ H8. 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設 ・ H15年度 空調設備、デマンドコントロール設置 ・ H21年度 相談室ほか鋼製建具取り付け ・ H22年度 西側入口庇改修 ・ H23年度 給水ポンプ取替/南面外壁防水/自動ドア正面入口内外扉機器交換 ・ H24年度 西側外壁他改修/舞台吊物ワイヤーロープ修繕 ・ H25年度 舞台機構電気設備修繕/監視カメラ交換 ・ H26年度 舞台機構電気設備修繕/非常放送設備改修/非常用予備発電装置修繕 ・ H29年度 地下ホール周辺カーペット張替 						
必要性	女性の社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点施設として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として、施設・設備を適正に維持管理していく必要がある。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	安全で快適な施設を維持するために必要不可欠である。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		2,956	19,495	0	0	4,557	—	0
決算額（元年度は見込み）		2,939	13,020	0	0	3,564	—	0
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
修繕件数		2	3	0	0	1	0	0
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	地下2階ホール周辺カーペット張替工事	3,564						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
行政費用	給与関係費	2,385	0	▲ 2,385	地方税	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0
	維持補修費	3,564	0	▲ 3,564	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	448	0	▲ 448	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,397	0
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	6,397	0	▲ 6,397	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,397	0
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,397	0	

備考

30年度は大規模工事未実施のため、費用は発生していない。

問題点・課題

○開館から23年を経過し、更新が必要な箇所、設備等が増えており、計画的に修繕を進めていく必要がある。
○利用者が安全に利用できる施設を維持するため、着実に改修を実行していく。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	安全な施設維持のため、引き続き計画的に修繕を実施していく。	30年度は未実施。	老朽化に伴う修繕は、より計画的に優先順位、実施時期等を考えながら、施設の安全を維持するため実施していく。
②			
③			

他区の実況

(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
・センター実施区21内訳【公設公営15、公設民営6（指定管理者制度4、指定管理者制度以外2）】
・未実施区 1

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	01-01-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	タブレット端末を活用した多言語対応	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	高石	内線				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-04	通訳クラウドサービス事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input checked="" type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 29 年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	窓口等にタブレット端末を設置し、画面を通じてオペレーターが対面での通訳を行うことにより、外国人と職員との橋渡しをし、迅速かつ的確な行政サービスを提供する。							
対象者等	区内在住の外国人、荒川区を訪れる外国人							
内容	<p>1 通訳クラウドサービス (1) 区内に居住するほとんどの外国人に対応するため、近年、人口が急増しているベトナム語やネパール語を含む最大12言語の通訳をタブレット端末にて行う。 (2) 窓口に限らず、庁舎外でも保健指導などの訪問相談やごみ出しルールの啓発にタブレット端末を活用することで、よりきめ細やかな行政サービスを提供するとともに、近隣トラブルの防止につなげる。</p> <p>2 翻訳アプリの活用 区民事務所等の出先部署にタブレット端末を配置し、翻訳アプリ（30言語に対応可能な翻訳アプリ）を利用して外国人対応を行う。</p>							
経過	<p>平成30年2月 本庁舎1階の総合案内及び国保年金課にタブレット端末を合計3台配置し、全庁での共有利用による通訳クラウドサービスの先行導入を開始。 同端末に翻訳アプリボイストラをインストールし窓口対応等に活用開始。</p> <p>平成30年4月 本庁舎2階税務課、3階学務課、北庁舎1階保健予防課にタブレット端末を3台追加配置し合計6台を全庁で共有利用開始。その他、11台を翻訳アプリ使用分として、各区民事務所と各課に導入している（南千住区民事務所・町屋区民事務所・尾久区民事務所・日暮里区民事務所・戸籍住民課・清掃事務所・健康推進課・保険予防課・子ども家庭支援センター）</p>							
必要性	区における外国人人口は、増加傾向にあり（平成31年4月現在総人口8.7%）その国籍も多様化しているため、多言語へ対応できる環境の整備が必要である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） タブレット端末の提供を含む通信提供業務一式							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	通訳クラウドサービス利用件数/件		29	400	500	400	年間利用件数 29年度については2月から3月まで
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	荒川区における外国人人口は増加傾向にあり、窓口等の多言語対応の必要性は高い。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額						497	6,688	3,507
決算額（元年度は見込み）						497	3,175	3,507
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託費	通訳クラウドサービス委託費	497	委託費	通訳クラウドサービス委託費	2,683	委託費	通訳クラウドサービス委託費	3,506
			役務費	その他運搬費	491			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,908	1,803	▲ 105	地方税	0	0	0	
	物件費	497	3,175	2,678	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	358	98	▲ 260	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,763	▲ 5,076	▲ 2,313	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,763	5,076	2,313	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,763	▲ 5,076	▲ 2,313	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,763	▲ 5,076	▲ 2,313		

備考

物件費について、平成29年度は運用実験で2か月分（タブレット3台）利用したが、平成30年度は本格導入となり、1年間（タブレット6台）利用した分増加しており、差額が発生している。

問題点・課題

○1年間の実績を踏まえ、端末の配置について、現時点で6台だけであるが、外国人人口が増加していることに伴い、今後の利用状況をみながら、適正な配置について検討する必要がある。
○タブレット端末を利用する職員や窓口が限られており、庁内の活用方法を改めて周知する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	全庁での通訳サービス活用状況を把握し、適正な端末配置等を検討するとともに、必要言語を充実させる	活用状況の把握に努めた。必要に応じてタブレット端末を配置していない窓口やイベント開催時に貸し出すことで、サービスの向上を図った	通訳サービス活用状況の把握に努め、適正な端末配置等を検討する。また、広く活用できるよう周知を徹底する。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	23区における導入状況は、北区が最も早く平成25年から同様のサービスを導入している。
議会議決要旨	